

平成26年第3回定例会決算特別委員会全体会（総務委員会所管）会議録

平成26年9月12日
10時00分～16時28分
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	坂本 隆司	委員
伊藤 悦子	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	曾根 一吉	委員
桜井 昭洋	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	長岡 一美
総務部長	川村 光男	総合政策部長	松尾 健治
議会事務局長	直井 幸男	危機管理監	出水田正志
会計管理者	大竹 健夫	市長公室長	松田 浩行
危機管理室長	中島 史順	人事行政課長	石引 照朗
財政課長	飯田 俊明	税務課長	森田 洋一
納税課長	岡野 雅行	契約検査課長	栗山 幸一
企画課長	宮川 崇	資産管理課長	飯田 光也
情報政策課長	永井 正	シティセールス課長	青山 悦也
会計課長	酒川 栄治	監査委員事務局長	伊藤 治男

事務局

次 長 松本 博実 副主査 池田 直史

議 題

議案第16号 一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

山形委員長

これより決算特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号から議案第23号までの平成25年度各会計歳入歳出決算8案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の事業番号順に説明をお願いし、その後、質疑を行ってまいります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡潔明瞭にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきたいご質疑をよろしくお願い申し上げます。

本日は、総務委員会の所管事項を、16日は健康福祉委員会の所管事項、17日は環境生活委員会の所管事項、18日は文教委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、文教委員会質疑終了後に討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、決算特別委員会は、分科会を設けないことから、所属している常任委員会の所管事項についても質疑をすることが認められておりますので、その点、特にご留意願います。

それでは、議事に入ります。

議案第16号から議案第23号まで、以上8案件を一括議題といたします。

まず、平成25年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、大竹会計管理者より説明をお願いいたします。

大竹会計管理者

それでは、平成25年度龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

決算書1ページをお開きください。平成25年度各会計別決算総括一覧表でございます。

初めに、一般会計歳入歳出決算についてであります。

平成24年度からの繰越明許費繰越額15億7,750万1,000円を含む歳入歳出予算額262億7,978万8,000円に対して、歳入額は262億3,402万7,000円で、予算額に対し99.83%の収入率となっております。

一方、歳出額は249億1,241万5,783円で、予算額に対し94.80%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額は13億2,161万1,217円となりますが、継続費、通次繰越額399万2,000円及び繰越明許費繰越額5,213万5,000円が含まれておりますので、これを差し引きしました12億6,548万4,217円が実質繰越額であります。

以上が一般会計決算の概要でございます。

続きまして、国民健康保険事業特別会計であります。

歳入歳出予算額80億3,767万5,000円に対して歳入額は80億4,919万3,334円で、予算額に対する収入率は100.14%となっております。

一方、歳出額は79億6,314万6,200円で、予算額に対し99.07%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額8,604万7,134円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計であります。

平成24年度からの繰越明許費繰越額2,727万4,000円を含む歳入歳出予算額20億6,468万2,000円に対して、歳入額は20億1,370万8,784円で収入率は予算額に対して97.53%となっております。

一方、歳出額は20億887万7,221円で、予算額に対し97.30%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額は483万1,563円となりますが、繰越明許費繰越額344万円が含まれておりますので、これを差し引きしました139万1,563円が実質繰越額であります。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。

歳入歳出予算額5,908万3,000円に対して歳入額は5,879万926円で、予算額に対して99.51%の収

納率となっております。

一方、歳出額は5,849万1,470円で、予算額に対し99.00%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額29万9,456円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、介護保険事業特別会計であります。

歳入歳出予算額42億6,535万5,000円に対して歳入額は42億70万6,288円で、予算額に対して98.48%の収入率となっております。

一方、歳出額は41億6,131万4,577円で、予算額に対し執行率は97.56%となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額3,939万1,711円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計であります。

歳入歳出予算額3,645万9,000円に対して、歳入額は3,538万5,712円で、予算額に対して97.06%の収入率となっております。

一方、歳出額は3,538万4,225円で、予算額に対し97.05%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額1,487円を翌年度へ繰り越しいたしております。

2ページをお開きください。

後期高齢者医療事業特別会計であります。

歳入歳出予算額10億7,496万円に対して歳入額は10億6,669万4,683円で、予算額に対して99.23%の収入率となっております。

歳出額は10億6,456万283円で、予算額に対し99.03%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額213万4,400円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、介護サービス事業特別会計であります。

歳入歳出予算額1,634万2,000円に対して歳入額は1,585万2,806円で、予算額に対して97.01%の収入率となっております。

歳出額は1,585万2,806円で、予算額に対し97.01%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額はゼロ円となり、翌年度への繰り越しはございません。

以上が平成25年度一般会計及び特別会計の決算状況でございます。

山形委員長

ありがとうございました。

続きまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を行います。議案第16号 平成25年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の総務委員会所管事項について項目順に沿って説明願います。

執行部説明

所管事項の説明の前に平成25年度決算普通会計いわゆる一般会計の全体的な概要について少し説明させていただきます。

平成25年度決算の特徴ではありますが、歳入におきましては市民税個人所得割、法人税割、固定資産税の家屋、これは新築家屋建設の増によるものであります。そして、償却資産がそれぞれ伸びておりまして、市税全体で1億3,900万円の増となっております。

また、普通交付税につきましては、清掃工場建設に係る公債費償還の減の影響もありまして1億5,900万円の減額となっているところであります。

特定財源のほうでは、平成24年度国の緊急経済対策に伴う大型補正予算もありまして、社会資本整備総合交付金及び地域経済活性化雇用創出臨時交付金、いわゆる元気臨時交付金であります。そのほか学校施設環境改善交付金が配分されたこともありまして、城西中大規模改修事業や道路など国庫支出金が大きく増加しております。また、地方債におきましても城西中の大規模改修や空調設備工事等により増額となっているところであります。さらに、清掃工場の建設談合事件の損害賠償金の精算措置がありまして、9億3,000万円の収入がございまして、今後の大規模改修に備えて積み立てしたところでございます。

一方、歳出におきましては給与削減措置や共済費負担率の引き下げ、職員数減などによりまして人件費が1億8,700万円の減、住民情報基幹系システムの完全移行などによって物件費が8,700万円の減、清掃工場建設公債費の償還金減によって一部事務組合負担金など補助費等が4億5,300万円の減となっております。

決算を指標で見ますと、まず実質収支、単年度収支ともに前年度を上回り、実質単年度収支が6億8,300万円と大きく増加しております。課題となっております財政構造の余裕度をはかる経常収支比率、これも91.2%と2.3ポイント改善しているところであります。収入で市税の伸び、支出では給与削減措置や事務組合負担金の減が大きく影響しているところであります。

しかしながら、依然として地方交付税や臨時財政対策債の依存財源に頼らざるを得ないとともに、扶助費の着実な増加傾向であったり公債費が高どまりで推移するなどによりまして、構造的にはまだまだ厳しい状況と認識しております。経常経費の圧縮とともに市税と自主財源の確保に努めながら、財政健全化を推進し、中期財政計画の目標を達成するために引き続き努めてまいりたいと思っております。

決算を総じて見ますと、実質収支や基金残高の確保によりまして財政収支は改善傾向にあります。財政構造におきましても、公債費負担比率や経常収支比率が改善しまして、さらに将来財政負担も着実に減少するなど、よい方向に向かっていると考えておりますが、この財政運営の保持をさらに安定をさせまして、市民サービスの確保とともに子育て環境、市民活動、そして定住環境、定住促進などを市の目指す目標に向けて有効な施策に財源を配分できるように努めていきたいと考えております。

それでは、所管事項の説明に移ります。9ページ、10ページをお願いします。市税でございます。10ページの備考の欄の説明欄でご説明をさせていただきます。まず、市民税ですね。個人市民税の現年分でございます。個人市民税につきましては、25年度の営業、農業、不動産、一時所得が増加しまして、23年度までの震災の影響で増加していた雑損控除が減少しているというような現状です。全体としまして均等割が1.58%、所得割で0.44%の増となっております。傾向といたしましては、高齢化の影響もあって給与所得が減少して、そのかわり公的年金に係る雑所得が増加しているというような状況にあります。

続きまして、法人の現年分であります。均等割額につきましては、過年度の申告法人数の減少と資本金等の減少により均等割区分が下がった事業所による影響から3.7%の減となっております。法人税割につきましては、景気の回復基調や消費税の増税前の駆け込み需要などによる影響から業績が上向きとなっている事業所もありまして、全体的に増額となっております。

次に、固定資産税です。固定資産税の土地の現年課税分であります。土地につきましては、価格が下落傾向にありまして、時点修正によりまして評価の見直しを行ったことから3.5%の減となっております。

次に、家屋でございます。既存家屋における建築年数分の減価償却を行っているものの新增築分や新築の軽減措置が終了した既存家屋が増加したために3.9%の増となつております。

次に、償却資産の現年課税分です。

これについては、工業団地前の企業等による新たな設備投資がありまして6.5%の増です。主な事業所を言いますと日粉とか、あとはドン・キホーテ、アルペンなどでございます。

続きまして、国有資産等所在市町村交付金、これについては県所有の家屋の評価の見直し、土地評価の見直しによるものであります。

続いて、軽自動車税の現年課税分です。

これについては軽自動車等の新規登録が増加傾向にありまして、5.2%の増となっております。登録台数については、約800台弱増えているような状況であります。

続いて、たばこ税の現年課税分です。

これについては、販売本数は減少をしておりますが、25年4月より税法改正、税率改正がありました。これが県から市に税源移譲がありましたので、それに伴いまして10.4%の増となっております。

次に、都市計画税の土地と家屋であります。これは固定資産税と同様に土地で3.4%の減、家屋で4.4%の増となっているところであります。

それから、25年度の徴収率につきましては、全体で90.4%で、前年度より0.7ポイント上昇しているような状況です。

なお、不納欠損額が大きく増加しております。これについて積極的な執行停止、即時欠損の成果でもあります。また、大口案件の一部を不納欠損処分したことによるものであります。滞納者の納税額については、公平性を実現するためにも確実に収集に努めなければなりません。一方で滞納処分の停止に該当する利用があるケースにつきましては、十分な調査を踏まえて適切な対応しております。当市の滞納事案を分析しますと、未申告者、それから低所得者ですね、それから市外者など不良債権化しやすいケースが多いということで、これらの資力の回復の見込めないケースに関しましては、十

分な調査の上で停止処分をしていく考えで今進めてございます。

続きまして、下から二つ目です。地方揮発油譲与税です。これについては21年度に譲与税の100分の42ですね、42を道路の延長面積で案分して、交付されております。

それから、次の自動車重量税ですね、自動車重量税収納額の1,000分の407、これを道路の延長面積で案分して、市町村に譲与されているものであります。

続いては、11ページから12ページをお願いします。地方道路譲与税です。一番上です。21年度の税制改正によりまして、先ほどの地方揮発油税が地方税に改正されまして、これについては廃止されましたが経過措置として旧法により課税された分についてこの地方道路譲与税として譲与されております。これは過年度の精算交付の分ということでもあります。

続きまして、利子割交付金です。県に納付された利子割額、これ県民税の分は5%でございますので、5%からそのうち事務費、これも5%を控除した残りの5分の3を市町村に県民税の案分で交付されます。

続いて、配当割交付金です。これは上場株式の配当に係る税ですね、この税率、県民税が5%ですので、その5分の3を案分して交付されております。大きく増えておりますけれども、企業収益の拡大によって大幅に増えているところであります。

続いて、株式等譲渡所得割交付金です。これは上場株式等の譲渡に係る所得に係る税です。これも税率5%ですが、このうちの事業費が1%でありますので、99%の5分の3を案分して交付されております。これも企業業績の好調、それと株高あるいは売買代金の拡大、株価の上昇によりまして大きく増加しているという状況です。

続いて、地方消費税交付金です。これは県に納付されました地方消費税の2分の1相当に関する額を人口、事業所統計の従業員数で案分して交付されるものであります。

次に、ゴルフ場利用税交付金です。これは県に納付されたゴルフ場利用税の収入額ですね、その10分の7に相当する額をゴルフ場の所在市町村に交付されます。龍ヶ崎市では、龍ヶ崎カントリー倶楽部の税率が1,200円、それからザ・ゴルフクラブ龍ヶ崎が900円となっております。

次に、自動車取得税交付金です。自動車取得税収入額から5%控除した残額の70%を道路の延長面積に応じて配分されます。少し減額になっておりますが、これについてはエコカーの普及による軽減措置がありますので、そのための減額です。これについては26年4月1日から税率が改正、5%から3%に改正されております。そして、消費税が10%になった時点で廃止される予定という形になっております。

続いて、13から14ページをお願いします。地方特例交付金です。これは個人住民税における住宅借入金等の特別税額控除、ローン控除の実施に伴う市町村の減収を補填するものであります。所得税から住民税の税源移譲の影響によって所得税から控除し切れなくなったこのローン控除について、翌年度個人住民税から控除が受けられるということで、この減収部分を補填するために創設されたものです。

続いて、普通交付税です。5.0%の減額になっております。地方交付税につきましては、地財計画では前年度2.2%の減です。一方で、地方税が1.1%増、臨財債が1.3%増であって、一般財源のトータルとしては横ばいという形になっております。普通交付税減額の要因につきましては、事業修正として算入されている清掃工場の償還の減、これが1億4,400万程度あります。反面、収入では税率改正に伴うたばこ税、それから固定資産税の算定上の伸びによるものであります。

続いて、特別交付税です。特別交付税は25年度の当市の特殊財政需要で交付されるものであります。当市の需要におきましては、ニュータウン地区関連や小・中学校整備などの償還事業、子育て施策の拡充等々、それから震災・減災対応や放射線対策などで特色ある財政需要を要望しているところであります。

続いて、震災復興特別交付税です。これについては全国的なベースで言いますと、25年度は6,200億円でだんだん減少になっているということです。このもらえる財源というのは、補助事業であったり災害復旧の単独事業であったりその地方負担分、それからあと除染費用であったり、それから地方税等の減収分ですね。特例措置とか減免をした分の減収分、これをここで見ていただけるということです。去年から減額となっておりますのは、24年度は高砂体育館の復旧と、あと被災保育所の分がありましたので、その分で減額となっているところであります。

続いて、交通安全特別交付金です。これは交通反則費を原資としまして、交通安全施設整備の経費に充てるために財源として交付されております。これについては1.2%の増となっております。

続きまして、庁舎施設目的の使用料でございます。こちらにつきましては945万3,638円と対前年比マイナス2.1%、平年ベースになっております。主に7割以上は職員の駐車場の使用料、その他は自販機、電柱等の使用料になっております。

続きまして、18ページをごらんください。手数料の欄です。真ん中のちょっと下のほうになるんですが、自動車臨時運行手数料です。これは今年の4月からの市民窓口課から税務課のほうに事務が移行されております。これは仮ナンバーの交付手数料です。1件750円で1,049件ございます。

二つ飛びまして、税務手数料です。これは納税証明とか課税証明、評価証明などの手数料です。主な証明書は1通300円ということでありまして。

続いて、市税督促手数料、これは督促状1通につき100円、納期限後20日以内に発送しているところでありまして。

続いて、21、22ページをお願いします。総務費国庫補助金でございます。一番下でございます。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、いわゆる地域の元気臨時交付金でございます。これの庁舎に充当した分で4,633万6,500円と皆増になっております。本庁舎の老朽化した消防設備の改修工事、さらに防災倉庫の設計料等に充当しております。

続きまして、24ページをごらんください。24ページ、農林水産業費国庫補助金でございます。こちらにつきましても、同様に地域の元気臨時交付金でございます。504万5,094円、これも皆増です。市民農園クラブ等の改修工事に充当をいたしております。

続いて、自衛官の募集事務費です。これは募集広告掲載分として交付されております。25年度は重点市町村として指定されましたために例年より増額になっております。

一つ飛んで、精通者意見価格作成費です。これは水戸税務署からの委託金で、土地の評価額の基準となる路線価等の作成に当たりまして意見価格を求められまして、それを提出したことによって対価を支払っていただいているものであります。

続きまして、29、30ページをお願いします。30ページの一番上です。県民税の徴収取扱事務費です。これは県民税を市民税と合わせて徴収するために県より委託金をもらっております。納入者1人につき3,000円で計算、それとあと歳出還付とか滞納分がございます。そういう算出の内容です。

次に、二つ飛びまして在外選挙特別経費です。これについては海外に住んでいる人が外国にいなから国政選挙に投票できる制度でありまして、25年度は登録申請が8件、抹消が6件ございました。

次に、選挙啓発推進事業費です。これは横断幕とかセスナ機による啓発へ充当されております。

続いて、参議院議員選挙費、これは7月21日執行の選挙執行費用の委託金で、県知事選挙費、これは9月8日執行の選挙執行費用の委託金です。開票速報事務委託費、これは投票率の集計システムへの充当です。

続きまして、下のほうに行ってくださいまして、財産貸付収入です。土地貸付収入1,158万6,829円、対前年比でマイナス1.1%とおおむね平年ベースでございます。こちらにつきましては、普通財産の賃貸借によるもので61件分になります。

次に、利子です。基金の利子であります。総務部所管が財政調整基金利子、減債基金利子、公共施設維持整備基金の利子です。

続きまして、総合政策部所管ですけれども、同じく基金利子で地域振興基金利子、それからみらい育成基金利子、それから国際交流基金利子、いずれも平年ベースでございます。

続きまして、32ページをごらんください。一番上の東日本大震災復興基金利子が所管でございます。これは震災復興寄附金や宝くじ収益金などによる復興助成金などを積み立てしているものでございます。

その下、国際交流基金利子、先ほど間違ってお知らせしました1万6,891円、こちらも平年ベースでございます。

下から二つ目ですね、土地開発基金利子が所管です。それから、茨城計算センターのこれ配当金が所管でございます。

その下、土地売払収入でございます。411万8,779円、対前年比でマイナス34.5%となっております。こちらにつきましては、普通財産3件の売り払いに係るものです。

続きまして、一般寄附金です。10万円でございますが、60周年の記念式典の際に、小林巢居人さん、水墨画の絵画とともに10万円をお祝いとして寄附いただいたということです。

その次ですね、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。こちらにつきましては、ふるさと納税に係る寄附金でございます。対前年比で135.9%増と。22年度の11件から25年度は52件に伸びてお

ります。

続いて、東日本大震災の復興寄附金です。これは住宅のエコポイントの復興寄附金です。ポイントを商品ごとに交換もできるんですが、選択肢として被災地支援のための義援金としても寄附ができるということで、4,629円ですがそれが寄附されたということです。

続きまして、国際交流基金の繰入金でございます。こちらにつきましては120万2,838円と3.5%の伸び、国際交流事業に充当しております。

続いて、東日本大震災復興基金繰入金4,410万ですが、充当先としましては、被災保育所ですね、緊急対策事業、それから防災倉庫の建設、備蓄費などに充当してございます。

それから、次に繰越金ですね、一般会計の繰越金、これについては25年度の実質収支額でございます。

その次ですね、一般会計繰越事業充当財源繰越額です。これは24年度からの繰越事業に充当するためのこれは特定財源としての扱いがされます。道路、公園、空調設備、城西中大規模改修の相当額でございます。

次に、市税延滞金です。これについては、納期限の翌日から1カ月間を今のところ7.3%、25年度はですね、それ以降は14.6%。これについては26年1月1日から改正されて1カ月間は3.0%、それから1カ月を過ぎた場合は9.3%ということで二手に分かれたんですが、25年度はそれほど影響はなかったということでございます。

続いて、34ページのほうへお願いします。二つ目です。一般会計歳計現金運用利子です。歳計現金につきましては、交付税の臨財債振替などもありまして年間を通して不足の状況でありまして、基金の組み替え運用などで動いている状況があります。利息の低率のこともありまして、運用利子は余り多くは望めないような状況であります。

続いて、36ページのほうへお願いいたします。上から四つ目です。自動車臨時運行標識弁償金です。これは仮ナンバー紛失の弁償金1件分です。

続いて、四つ飛びまして市まちづくり・文化財団派遣負担金です。これは現在職員を1名派遣しておりまして、協同組合の派遣条例によって、例えば通勤手当とか管理職手当といったものの負担していただいています。

続いて、福島県相馬市の派遣負担金、これは福島県相馬市で去年、現在も行っておりますけれども1名派遣しておりますので、その人件費相当分であります。

続いて、駒馬財産区事務費等の負担金です。これは財務会計システム経費の一部を財産区に負担していただいているものです。

次に、茨城租税債権管理機構派遣負担金、これについても1名派遣しましたので、それに対する人件費等の負担金です。

次の土地改良区徴収交付金、これは賦課金等の徴収委託をしていますので、その委託分ですね。徴収金の2%をいただいています。

次の豊田新利根土地改良区総代選挙費委託金です。これは選挙管理委員会が要した費用ですね。これは河内町からの委託金となっております。

次に、県後期高齢者医療広域連合派遣負担金、これについても1名派遣しておりますので、その人件費相当分であります。

続きまして、危機管理室所管分であります。0001消防団員退職報奨金であります。1,041万3,000円です。これは平成25年度に消防団員を退職した報奨金退職金です。消防団員退職金25名分となっております。

続きまして、三つ飛びまして、職員給与費等の返納金です。これは退職した職員の給与返納分です。

続きまして、拾得物収入金であります。6万1,000円ほどでございます。こちらにつきましては、庁舎、それから総合体育館でのいわゆる落し物のお金です。

続きまして、建物共済返納金でございます。こちらは川原代小学校の解約金で6円となっております。

自動車共済返納金1万2,000円ほどですが、廃車2台に伴うものでございます。

38ページをごらんください。一番上です。株式譲渡所得割還付金返還金です。これは確定申告歳出還付金の戻入によるということでございます。

次は五つ飛びまして予算書類頒布収入です。これは予算書の頒布でして、1冊1,500円、3冊売れたところですよ。

次の決算書頒布収入、これも1,500円で、1冊ということです。

ちょっと戻っていただきまして0012 情報公開・個人情報文書複写料でございます。こちらにつきまして2万4,350円となっております。それから、火災保険料負担金普通財産貸付分、こちら普通財産の濱屋会館倉庫分の火災保険料でいわゆる実費負担ということで約2,500円ほどいただいております。

続きまして、建物損害共済金でございます。64万円弱でございますが、こちらは川原代小学校の煙感知器、ルーターハブほか4件分となっております。

それから、庁舎電話使用料、庁舎1階ロビーの電話使用料で7,400円弱となっております。

庁舎の1階にコピー使用料、これも所管です。続きまして、自動車損害共済金130万弱でございます。10件分でございます。それから、交通事故賠償保険金、こちらは5件分で36万円強となっております。それから、市バス使用者負担金、こちら68万円ほどでございます。バス使用者の燃料の実費相当分ということで127件でございます。

続きまして、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。こちらにつきましてはラグビー応援ツアーの負担金といたしまして1万5,000円ほどいただいております。

続きまして、地域振興事業等参加者負担金でございます。こちらは稀勢の里応援バスツアーの参加者の負担金で20万5,000円となっております。

40ページをごらんください。0069です。測量等負担金になります。こちらにつきましては、普通財産の払い下げに伴います分筆の費用といたしまして実費負担等いただいているものでございます。44万1,000円になります。

続きまして、0071件消防協会弔慰金8万円です。現団員が死亡した場合に支給されるもので、20年以上の団員が対象であります。

続きまして、0073自動車損害保険料返納金でございます。車両2台分の中途の解約で3万2,820円ほど戻ってきております。

続いて、78番の臨時職員等社会保険料等精算金です。464万6,326円となっております。これにつきましては、臨時職員等の社会保険料、雇用保険料の保留してあるものを歳入歳出内に現金で留保していた分、これを25年度に一般会計に振りかえたものであります。社会保険の資格が早期に適用になった臨時職員、嘱託職員からの社会保険料の本人負担分の預り金について一旦市が立てかえて払い、その後、本人より報酬から天引きするなどして預かっていたものを一旦入れた後に、その後一般会計に振りかえたということです。25年度に一斉に確認を行った上で振りかえたものでございます。

続いて、三つ飛びまして82番ですね。市町村振興協会復興宝くじ交付金25万9,909円でございますが、これは東日本大震災復興支援グリーンジャンボの宝くじの交付金ですが、時効金ですね、時効金があって、これが1,150万くらいありまして、それを県内の市町村、均等割、人口割、事業所割で配分したということです。

続きまして、0086消防団員福祉共済事務費2万5,500円です。消防団員福祉共済事務費として1人当たり50円、加入者510名分です。消防団活動費の消耗品費として充当されております。

次に、0090の交通事故賠償金でございます。こちらは相手方から入ってきたものですが、1件分12万3,000円ほどとなっております。

続きまして、0091消防団公務災害補償金4万6,128円です。団員が公務中に負傷等をした2件分でございます。

その下、92番、市議会常任委員会交付金精算金でございます。これは四つの常任委員会の口座のほうに振り込んだ交付金の預金利子39円でございます。

二つ飛びまして、0094消防団員福祉共済金211万8,500円です。消防団員が在職中に病気等で死亡したときに上限額100万円が支給されます。遺族見舞金2名、入院見舞金2名分であります。

一つ飛びまして、96番でございます。市議会議会運営委員会交付金精算金、こちら議会運営委員会への交付金の預金利子分でございます。

それでは、39ページのほうがよろしいかと思いますが、違約金及び延納利息というのがあります。40ページのほうでは収入未済額として705万5,950円、これがございます。

これについては業務不履行による違約金請求分でございます。相互ビルディング株式会社に発注しておりました委託業務について平成24年11月から仕様書に定める業務が履行されない状況が継続していたために再三にわたり業務履行の催告を行ったにもかかわらず履行等がなされなかった。そういふことから、業務委託契約の約款の規定によりましてそれらの契約を解除するとともに、違約金を請求したものであります。請求額については、約款によりまして契約額の10%としたものでございます。

続いて、42ページのほうをお願いします。一番下の臨時財政対策債です。これについては地方交付税の代替財源ということでありまして、地方交付税の原資が不足のために特例の地方債が発行されるということになっています。形式的には地方自治体の借り入れとなりますが、実質的には元利償還金が今年度の地方交付税に算入されるために地方交付税の代替財源になって、地方交付税と同様に一般財源として扱われているものであります。交付税の原資ですね、国税の確保の状況によって変動するものであります。25年度につきましては、地財計画にもよりますけれども、財政力の比較的強いところ、龍ヶ崎市は強いほうに入っていますので、そういうところは交付税から臨財債のほうにシフトされるようなそういう状況であります。26年度は、原資ですね、国税の原資がある程度ありましたので、交付税のほうが増えて、臨財債のほう下がっているような状況になっています。

続いて、歳出の部分です。43, 44 ページをお願いします。

歳出の部分でございます。

最初に、議会費でございます。一番最初に、議員報酬費でございます。議員24名分の報酬等の費用でございます。報酬につきましては、平成25年の4月から6月までの3カ月間につきましては満額交付をしております。その後7月から26年の3月までの9カ月分につきましては、臨時特例の条例によりまして10%減額をしたものでございます。

なお、平成26年2月に1名、議員が辞職をしておりますので、その分減額となっております。共済費でございますけれども、これは市議会議員共済会への負担金でございます。議員の退職一時金、年金の財源となるものでございます。その下、議会活動費でございます。まず、旅費でございますけれども、各常任委員会、特別委員会等の視察の旅費でございます。10番の交際費、議長交際費でございます。21万6,000円強を支出しております。それと、主なものといたしましては、需用費の印刷製本費120万強でございますけれども、主なものといたしましては議会だよりを発行するための印刷製本費でございます。19番の負担金、補助及び交付金の負担金でございますけれども、関東、県、県南、それぞれの市議会議長の総会、視察研修時の議員、議長の出席負担金でございます。それから、交付金でございますけれども、まず市議会常任委員会でございますけれども、とりあえず常任委員会、上限7万6,000円を交付し、精算をしたものが4万4,000円強でございます。その下、市議会議員政務活動費、これは1人当たり5万円が上限となっております。24名分交付をいたしまして、返戻額もございまして97万6,000円強の支出となっております。その下、職員給与費でございます。議会事務局の職員6人分の給与費でございます。その下、議会事務局費でございます。まず、報償費でございますけれども、政治倫理調査会8名分の報奨金を1回分支出したものです。これは任期2年の改選時に当たったために1回ほど開催をしたものでございます。その下の旅費でございますけれども、常任委員会視察研修時の職員の旅費でございます。需用費の印刷製本費、これは議会会議録の印刷製本費で64万円ほど支出をしております。13番の委託料でございます。まず、会議録の作成、こちらにつきましては本会議、予算、決算の特別委員会の会議録の作成の委託料で215万ほど支出をしております。その下の会議録データシステムの更新ということで、これは検索システムの更新でございます。使用料及び賃借料、こちらは会議録検索システムの賃借料になっております。18番の備品購入費でございますけれども、45, 46ページをおあけをいただきたいと思っております。議場で使っています録音機、それと全協室で使っております赤外線会議システム、マイクユニット2台分、これは今破損をしたものの買い換え、それから増設を1台分、2台を購入したものでございます。そのほかICレコーダー2台を購入したものでございます。負担金、補助及び交付金、負担金でございますけれども、全国、関東、県、県南のそれぞれの市議会議長会運営のための負担金でございます。失礼しました。関東、県、県南につきましては、事務局職員の総会、視察、研修時の負担金でございます。

続いて、特別職給与費です。これは市長、副市長の給与です。任期中の市長10%減、副市長は6%削減されておまして、さらに25年度につきましては給与削減措置が9カ月分10%実施しておりますので、そのための減となっております。

続きまして、特別職活動費でございます。特別職のうち常勤の者、市長、副市長の業務執行に要する経費となっております。市長、副市長の旅費でございます。需用費につきましては、スケジュール帳、祝儀・不祝儀袋が主なものとなっております。修繕料でございますが、こちらは催事用のちょうちんの修繕をしたということでございます。それから、市長交際費もでございます。負担金、補助金でございます。こちらは全国市長会と各種団体に対する負担金となっております。執行率につきましては80.1%、対前年比で5.3%の減と平年並みの決算規模となっております。

続いて、職員給与費総務管理費です。ここでは、総務部門、それから総合政策部門など91名の給与で計上されています。これについては人数ですね、去年より5名分くらい下がっていますので、それが減額の理由です。それと、人件費、特別職と市職員、あと特別会計を含めた全体の給与でありますけれども、25年度は全体で38億程度になりまして、前年度に比べますと2億1,900万減額になっています。これは先ほどの措置、あと職員数の減などによるものであります。

続いて、臨時職員等関係経費です。ここには報酬では嘱託職員9名ですね。賃金では臨時職員8名分を計上しています。人事行政課のほうで全庁的に対応しているんです。例えば産休とか療休であったりそういう業務上に対応したものを全庁的な対応としてここで取り扱っております。24年度は震災対応で嘱託員、臨時職員が増加しましたので、それによる減です。それから、あと共済費につきましては、全課分ですね、全庁分の社会保険料等の事業主負担金、これを扱っています。これが62名分、ここに入っております。

続いて、48ページをお願いします。職員管理費です。ここでは職員採用試験に係る委託料と人事給与システム管理の経費が主な内容です。25年度につきましては、嘱託職員、臨時職員に係る雇用管理については人事行政課で一括管理としましたので、そのシステム構築を行ったということで増額となっております。

続いて、職員研修費です。ここでは職員研修に係る委託料と負担金が主な内容です。当市においては人事評価制度を中心として人材育成に取り組んでおります。その後は専門的な研修を充実していこうということで、26年度では予算額を増額しまして、アカデミー研修ですね、税とか法務、観光資源など6課程やっています。あとは自衛隊体験研修、入隊研修も行いました。そのほか階層別の研修などにもお願いしています。そういうことで、26年度につきましては少し増額して対応しているところであります。

続いて、職員厚生費です。ここでは職員の福利厚生経費でございまして、職場巡回の産業医の報酬それから生活習慣病、がん検診などの各種検診の実施が主な経費であります。公務災害の防止とか健康診断の状況管理など安全衛生委員会を設置して、開催しているところであります。それと保健師による巡回を定期的の実施しております。

秘書事務費でございまして。こちらは常勤の特別職の業務執行を支えるための経費でございまして。旅費につきましては、特別職随行に伴うものでございまして。需用費、消耗品でございまして、これは新聞の購読料が主なものでございまして。食糧費につきましては、懇談会を3回開催した際のお茶代でございまして。

次ページをお願いいたします。印刷製本費につきましては、市長への手紙の印刷と、転入転出要因調査、返信用封筒作成でございまして。転入転出要因調査とは、平成26年3月から8月までの期間で実施し、その目的は転入転出者から転入転出の理由や転出先また当市の選択理由等のアンケート等を実施して、当市の課題を把握整理して、町のにぎわいや活力を取り戻し、魅力を高めていくための資料とするものでございまして。

続きまして、役務費でございまして。通信運搬費につきましては、市長への手紙と転入転出要因調査の郵送料でございまして。使用料及び賃借料につきましては、新聞のクリッピングに伴う著作権謝礼に伴う費用でございまして。執行率につきましては64.8%、対前年決算比で20.9%の減でございまして、この減の要因といたしましては、24年度に創設いたしました市政モニター制度のモニターさんへの依頼通知費用がなくなったということが原因と考えております。

続きまして、行政評価委員会費でございまして。こちらにつきましては、ふるさと龍ヶ崎戦略プラン及び行政改革大綱の一体的な推進による効果的かつ効率的に行政経営の実現を図るため、行政経営評価委員会を設置しておりますが、その委員会の開催関係経費でございまして。開催数については1回ということで前年度から比べますと、70%ほど減となっております。

続きまして、男女共同参画推進費でございまして。男女が性別にとらわれることなく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すための経費でございまして。報酬につきましては、男女共同参画推進委員会開催に伴う報酬でございまして。報償費につきましては、イベント開催時の謝礼、賞賜金はイクメン川柳の入賞品でございまして。旅費につきましては、委員会開催時の男女共同参画推進委員会会長の交通費です。需用費、消耗品は、表彰状の筒が主なものとなっております。需用費の賄材料費は親子収穫体験祭の材料費等でございまして。役務費の通信運搬費は、イクメン川柳入賞者への送料、委託料につきましては、女性のためのコミュニケーション講座の委託でございまして。使用料及び賃借料は、水戸で行われました大会への参加者のバス高速代となっております。執行率についま

しては、執行率 86.3%、対前年度決算比で 2.7%の減と平年並みの決算規模となっております。

次の職員給与費（契約検査）です。これは契約検査課 6 人分の給与です。

続いて契約事務費、次ページをお願いします。これについては、業務管理や契約管理、検査事務の契約システムのリース料が主な内容です。昨年度より増えていますのは、嘱託職員の雇用が要因であります。

続いて、非核平和推進事業、25 年度につきましては歴史民俗資料館で沖縄県平和祈念資料館よりパネルを借用しまして、沖縄戦写真パネル展を開催しています。また、市長が平和祈念式典に平和市長会ということで出席しております。

続いて、住居表示費です。これは周辺案内板の修繕です。25 年度は平台の案内板を修繕しています。

次に、会議等賄費です。委員会、協議会等での昼食、飲み物代と視察訪問時の手土産代になります。

続いて、文書法制費です。ここでは法律相談契約や機密文書の処理、それから例規システムのリースやデータ更新が主な内容です。顧問弁護士の委託料については、業務に対して発生する法律問題及び紛争に関する法的助言の委託費用です。これは市民窓口課の市民法律相談業務とセットで契約しているところでありまして、26 年度の現在、法テラスから研修の名目で毎週弁護士さんに来ていただいております。全庁的に業務に対して発生する法律や紛争問題に対してアドバイスをいただいているところでもあります。

続きまして、情報管理費でございます。情報公開及び個人情報保護制度の適正な執行に資するため審議会が設置されているわけですが、情報公開の決定に対する請求者からの行政不服審査法に対する異議申し立て、個人情報保護についても同様のものがあつた場合の審査に要する経費ということになってきます。平成 25 年度につきましては、通常の審査会のみでございました。一方、平成 24 年度、同じ予算から情報公開室の整備を行っておりまして、これが開業いたしました。対前年同月比では 92.4%のマイナスとなっております。

次に、広報活動費でございます。54 ページをごらんいただいたほうがよいかと思ひます。行政情報やイベント情報等を発信するための広報紙の発行、さらには政策情報紙の発行、ホームページの管理運営等に要する経費でございます。平成 25 年度におきましては、委託料の中の市公式サイト構築 619 万 5,000 円とありますけれども、こちらがこれまでのホームページの管理方法を改めまして、サーバーを庁舎内に設置しない、いわゆるクラウド型によってシステムを構築しました。さらに、この構築化については旧サイトの保守運用が並行して発生しておりましたので、こういう費用の特殊要因がありまして、対前年比で 30.3%と増額決算になっております。

続いて、財政事務費です。ここでは、財政課の主な事務として予算決算、交付税、地方債事務がございますが、その書籍、追録や予算書印刷、それと財務会計システム、財務諸表作成システムなどの経費を執行しております。

続いて、会計事務費です。ここでは、決算書の印刷費用であるとか、公金の総合保険、そして常陽銀行で対応しております派出窓口による出納業務の委託費用が主な内容でございます。56 ページのほうをお願いします。

続きまして、管財事務費でございます。こちらにつきましては、普通財産の適正管理及び建物等の総括的な予算となっております。一番大きいものが火災保険料でございます。決算額平年ベースでございます。

次の庁舎管理費でございます。庁舎の適正管理、公務の円滑な執行に資する予算ということですが、こちらに 25 年度の特徴的なものがございます。まず、委託料で一番下、実施設計とあります。140 万 7,000 円あります。こちらが消防設備の改修関係の実施設計となっております。それから、工事請負費でございます。消防設備改修工事 4,492 万 9,500 円、それから防災倉庫設置工事 829 万 5,000 円、いずれも 25 年度に新たに工事を行ったものでございまして、財源につきましては地域の臨時交付金を充当いたしております。これらの特殊要因がございまして、決算額については 1 億 2,300 万円超、対前年比で 54.6%と増額決算になっております。

次に、物品管理費です。ここでは庁用、庁内の共用品としてのコピー用紙、プリンターのトナー等の購入、それからコピー機、印刷機等のリース料、事務机や椅子等の備品購入費用が主なものであります。続いて、58 ページをお願いします。

自動車運行管理費でございます。こちらにつきましては、使用者の適正管理に資する予算でございます。3,480 万超、平年ベースの決算でございます。大きなところといたしましては燃料費、それから修繕料等となっております。

続きまして、企画調整事務費でございます。こちら企画課の事務が主になるわけですが、平成25年度の特徴的なこととしましては、遊びの拠点づくり検討会議というものを5回ほど開催しております。それから、指定管理者選定委員会、こちら7回開催しております、いずれも皆増となっております。それから、龍・流連携アンケート調査を実施しております。こういった新規の取り組み増額要因がございますけれども、一方で稲敷広域事務組合事務費負担金が減額になっておりまして、全体としてはマイナス6.2%の決算となっております。

続きまして、自治基本条例策定費でございます。仮称ではありますが、自治基本条例と、現在はまちづくり基本条例という正式名称に決定しておりますが、これの制定に関する経費でございます。市民検討委員会の報償費、それから傷害保険料等でございます、市民検討委員会につきましては全部で17回開催されておりますが、25年度ではそのうち9回開催しております。

なお、平成25年の12月から今年の2月にかけて、いわゆる市民・議会・行政による三者の意見交換会を3回実施し、さらには今年の3月に全体骨子の市民説明会等を開催いたしております。決算額としましては71万6,000円超で、対前年比で6%のプラスとなっております。それから、公共施設再編成行動計画でございます。こちらにつきましては、公共施設再編成の第1期行動計画の策定に関する経費でございます。昨年度、有識者会議というのを設置しまして、5回ほど開催しております。それに関します報償費、それから60ページのほうを見ていただいたほうがいいかもしれません。旅費、傷害保険料、それから同計画策定支援費の委託料等で120万超皆増となっております。

それから、住民情報基幹系システム運用費でございます。こちらにつきましては、本庁舎、東・西出張所、保健センターを回線で結んだ情報通信ネットワークで、主に住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険など主に市民生活に関する業務処理を支えるシステムの運用費用に当たります。こちら若干決算額に変動が出ております。平成24年度、前年度におきましては旧富士通のシステムと新NECのシステムに係る使用料負担が二重に発生しておりましたが、25年度におきましては現在のNECシステムに完全に移行したことがありまして、こういった特殊要因がなくなったことに伴いまして、平年ベースに戻っております。決算額としては1億5,100万超で対前年比ではマイナス22.2%というような状態になっております。

それから、地域情報化推進費でございます。こちらにつきましては、市が全ての公共施設を光回線で結び、ネットワーク基盤を利用して、業務処理を行っております。当該ネットワーク基盤及びデータを一括処理するサーバーに要する費用でございます。決算額としては6,000万円超となっておりますけれども、対前年比では平年ベースということでございます。続きまして、62ページのほうをごらんください。

情報戦略推進費でございます。こちらにつきましては、マイナンバー制度、番号制度、それから情報資産利活用データベースシステムというのを現在構築しておりますが、そのアドバイス、さらには適正調達情報セキュリティー、その他システム全般のアドバイス支援業務ということ、加えて必要な資料の作成等に要する経費といたしまして735万円ほど決算額で出ております。こちらにつきましては対前年比同額でございます。続きまして、64ページをごらんください。

公平委員会費です。職員に対する不利益な処分について、不服申し立てがあった場合に開催される委員会でございます。25年は1回開催です。24年度は県公平委員会連合会の幹事市であったために3回開催しております。そのための減額になっております。

続きまして、地域振興事業でございます。こちらにつきましては、龍・流連携事業を中心に地域振興に寄与する事業を展開している予算でございます。平成25年度は、流通経済大学生の学割サービスペナント作成、それからラグビーの応援ツアー、稀勢の里の応援バスツアーなども開催いたしました。一方で、平成24年度にこの予算からNHKの公開録画、BS日本の歌を支出していた関係がございます、これがなくなっておりますので、結果といたしまして決算額では43万強、対前年比で67.1%のマイナスとなっております。続いて、66ページをごらんください。

ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。こちらにつきましては、ふるさと納税制度に関するお礼の品の費用でございます。平成25年度につきましては、歳入の項目でも申し上げましたが、全体で52件ということで24年度からかなり大幅に伸びておりまして、決算額としては13万6,000円強でございますが、対前年の比で申し上げますと551.2%のプラスとなっております。続いて、68ページをごらんください。

国際交流事業でございます。こちらにつきましては、国際交流に要する費用でございますけれども市民参加型のイベント、これ日本語教室等です。それから、市国際交流委員会による国際交流事業の

交付金等でございます。失礼しました。市国際交流協会による国際交流事業交付金等でございます。財源につきましては、国際交流基金繰入金を充当いたしております。決算額については平年ベースでございます。続きまして、70ページをごらんください。

基金です。財政調整基金費です。この内訳でありますけれども、25年度につきましては市政交付税の確保、それから収支改善によりまして剰余金の一部を5億円積み立ててでございます。そのほか牛久沼土地改良区の貸し付けしている土地がございまして、12万6,200円を積み立ててしています。それ以外は利息の分です。それから、次の減債基金費は利息分の積み立て分です。

次の、公共施設維持整備基金費については、24年度の土地売払収入628万9,400円を新規に積み増しております。残りの1万9,233円は利息です。

次の地域振興基金でございます。こちらにつきましては、平成25年度に塵芥処理組合から清掃工場入札談合事件に関する損害賠償金相当額の精算がありまして、その収入が発生しました。これは9億3,002万6,901円に基金利子の189円を加えて積み立てたものでございます。

続きまして、みらい育成基金費でございます。こちらにつきましては、先ほど来行っているふるさと応援寄附金を積み立てたもので52件分、68万4,000円に基金利子395円を加えて積み立てたものでございます。決算額としましては、68万4,000円強でございまして、対前年比では135.6%のプラスとなっております。

続いて、東日本大震災復興基金費です。これは新規積み立てしておりますが、歳入でご説明したように、復興支援のグリーンジャンボ宝くじの交付金、これの時効金の25万9,900円と、それからあと住宅エコポイントの復興寄附金、これ4,629円、これをここで積み立てしております。

続きまして、表彰関係経費でございます。自治功労者、それから職員の永年勤続、その他各種大会や式典における表彰に要する経費でございます。報償費、賞賜金が主になります。ほかには需用費、こちらは市役所3階に掲示しています懸垂幕、式次第などの用紙などの消耗品でございます。役務費は、症状などの筆耕料となっております。執行率につきましては、執行率89.3%、対前年度決算比で23.8%の増となっておりますが、この要因といたしましては自治功労者数の増と市のスポーツ振興や市民の市に対する愛着や誇りを育むことを目的に懸垂幕と掲示要領を制定し、掲示を始めたことによります。続いて、72ページをお願いします。

下から二つ目です。自衛官募集事務費です。自衛官募集に対しましては、茨城県地方協力本部や募集事務所に協力しまして、広報や激励会の開催などを行っています。ここは会費ですね、防衛協会の会費ということで1万8,000円を執行しています。

続いて、74ページをお願いします。中段のところに補助費等交付事業がございまして、まず、茨城原子力協議会です。これは広域財団法人の茨城原子力協議会の負担金でありまして、県内の市町村が加入しています。原発周辺の市町村は正会員です。龍ヶ崎市はそれ以外の賛助会員ということで負担金を支払っています。

続いて、寄附金です。一つは、災害協定を締結しております千葉県茂原市の義援金100万円です。台風大雨で浸水被害があったというので、そのお見舞い金です。それともう一つ5万円は、常総学院が夏の甲子園のほうに出場したということで5万円の寄附をしています。

続いて、市税過誤納還付金です。昨年度とほぼ同額程度でございますが、主に法人市民税の歳出還付が大きい割合を示しています。また、25年度については個人市民税で約490件くらい還付がございました。これ株式譲渡の増が原因であります。そういう形で個人市民税、法人市民税がその要因です。

続いて、訴訟等の弁護士費です。これは、飲酒運転による懲戒免職処分に関する事件の弁護士着手金であったり申し立て金であったりそういうものが入っています。それから、あと国民健康保険税に係る損害賠償請求の控訴事件の弁護士関係、それからあと境界確定の請求事件に関する弁護の部分ですね、その3件の事件の弁護の費用でございます。

続きまして、市制施行60周年記念事業でございます。昭和29年3月20日に市制施行して平成25年度に60年を迎えたことから、記念すべき年を市民の皆様とお祝いするため、記念事業及び協賛事業を実施するための経費でございます。報償費の報奨金につきましては、ふるさと大使6名分でございます。賞賜金につきましては、市民スポーツフェスティバルの記念の盾、小・中学生絵画・作文コンクールの賞品でございます。委託料につきましては、龍ヶ崎偉人伝の作成、60周年のあゆみ展実施委託でございます。こちらはまちづくり文化財団のほうに委託しております。次に、コミュニティーバス車両ラッピングにつきましても委託をしております。負担金、補助金及び交付金でございまして、こちらは「るるぶ龍ヶ崎」の作成になっております。次ページをお願いいたします。 関東鉄道竜ヶ

崎線車両の「まいりゅう」ラッピングA, B, C, D, Eルートのコミュニティーバスへの車両のラッピングでございます。補助金につきましては、ボランティア団体の協力で小貝川堤防に四季折々の花を飾る花の道づくり事業、また昨年11月24日に開催のドリームベースボールの開催で実行委員会のほうに補助をしております。交付金につきましては、平成25年11月3日開催の全国コロケグランプリ大会、こちら実行委員会のほうに交付しております。市制施行60周年記念事業の主なものでございますが、本年の3月23日開催の記念式典、記念切手シート作成、佐貫駅東口イルミネーション事業でございます。

次、01006080被災者支援事業3万2,559円であります。内訳は、需用費、消耗品として2万3,919円ですが、これにつきましては市内居住避難者に対して新米を17世帯に配付したものであります。

また、役務費、通信運搬費としてアンケート調査等の切手代80円の108枚、8,640円あります。

次、01006090台風災害対策費であります。213万8,259円、内訳としましては、職員手当等としまして20万1,831円です。台風26号、27号時の災害対応職員手当の時間外勤務手当及び管理職職員特別手当であります。

また、需用費、消耗品代として災害対策本部で使用した消耗品代3万6,428円でございます。

続いて、職員給与費（徴税）です。これは税務課・納税課30名の給与です。去年より4名ほど人数が少なくなっています。

続いて、税務事務費です。報酬については、窓口業務嘱託職員2名の配置です。賃金については、期間限定の配置でありまして、確定申告時の臨時職員の配置5名分になっています。あと、主なもので負担金で、地方税の電子化協議会がございまして、これはeTAXと所得税申告データ等の国税連携システムの回避、運用費の負担金です。eTAXには均等割、税収割、それから国税連携については、全市町村一律の負担となっております。それと、二つ飛んで軽自動車税の捕捉事務費がございまして、これは全国軽自動車協会連合会から軽自動車転出車両情報の提供を受けるための必要となる事務を区市町会に委託していますので、その負担金でございます。

続いて、固定資産評価審査委員会費です。これは、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査、また決定をするような機関でございまして、3名の委員の報酬です。25年度は1回開催です。続いて、78ページをお願いします。

賦課事務費です。前年度より減額となっておりますが、前年度に課税ファイリングシステムの構築があったためその分減額となっております。印刷製本費は、市県民税や固定資産税、軽自動車税の納税通知書等の印刷ですね。通信運搬費が郵送料。不動産鑑定については、市内に百四、五十カ所ありますが、25年度の固定資産税土地の標準宅地の事前修正、これを行っているものです。市民税のデータ入力、データパンチの業務委託です。それから、使用料及び賃借料については、家屋簡易評価システム、それから地図情報システムのリース料です。

続きまして、土地・家屋評価推進事業です。これについては24年度から26年度の継続事業になっています。これは27年度の評価額の対応業務ということで、固定資産税の評価替えごとに実施しているものであります。市内の標準的な宅地の鑑定評価とか、路線の街路条件とか交通条件、環境条件などの価格形成要因を計算して、街路1本1本に価格を付設する作業が中心でございます。そのデータを取り込んだり、その課税データを作成するような業務、それから土地の分・合筆による修正、家屋の新增築、滅失による修正、こういうものを行っております。

続いて、徴収事務費です。報酬については、徴収嘱託員2名と、それから窓口業務の報酬です。印刷製本費は督促状等の印刷、通信運搬費は督促状等の郵送料、手数料につきましては口座振替手数料ですね。これ1件10円です。それから、コンビニ収納代行手数料、これは1件59円になっています。そういう経費が入っています。公金収納情報データ作成については、納付書のほうの読み取りを行い消し込みデータを作成する業務の委託です。それから、負担金であります。債権機構への負担金、これは均等割、処理件数割、徴収実績割で負担しています。25年度は36件を移管しまして、9,200万円程度を移管しまして、3,800万円程度の収入が上がっております。現在、1人派遣中でございます。26年度に徴収体制を整備しまして、徴収職員を8名、それから嘱託職員を5名ということで強化して対応事業の整理に努めています。あと、納税環境の向上にも努めておりまして、今クレジットカードの納税の準備、これも進めております。続いて、82ページのほうをお願いします。

選挙管理委員会の事務費です。ここで選挙人名簿の登録や名簿等の調整、それから選挙の事前協議

当日の執行に当たっているところであります。前年度より増額にしておりますのは、委員会等の開催ですね、これ選挙の関係で回数が増えております。それから、印刷製本費もこれ選挙人名簿なんです、それとあと選挙時登録、これが増えていきますので、その増によるものであります。

続いて、参議院議員選挙費です。これは25年の7月27日に執行したものです。それから、期日前投票の期間が7月5日から20日までの16日間ということで、そういった選挙の執行費用であります。立会人等の報酬であるとか、職員の時間外勤務手当、入場券、選挙人名簿の印刷、ポスター掲示板の設置、佐貫の期日前投票所としてのプレハブのリース料、備品購入費では投票用紙読み取り分類機の増設ユニット、これを購入しています。続いて、84ページをお願いします。

県知事選挙費です。25年の9月8日に執行したものです。期日前投票期間が8月23日から9月7日までです、16日間の選挙執行費用です。大体参議院議員選挙とほぼ同様の支出でございます。ただ、佐貫期日前の投票所のプレハブリース料については、参議院議員選挙と知事選挙で一つの契約としましてそれぞれ案分して支出しています。あと、投票用紙の読み取り分離機の増設ユニットの購入についても、これは参議院議員選挙、知事選挙、市長選挙、三つの選挙に対応するものでありますので、それぞれ案分して、計上して、支出しております。

続いて、市長選挙費です。市長選挙費については、25年12月22日執行でありましたが、結果として無投票となりました。費用としましては、事前準備に係る経費を要したことから、890万程度の金額を支出しております。選挙管理委員会の委員や選挙者立会人の報酬、職員の時間外勤務手当、入場券や名簿、投票用紙の印刷、選挙ポスター掲示板の設置・撤去、投票事務事業者派遣、佐貫期日前投票所プレハブリースなどを支出しています。

次のページの一番上のほうに選挙事務があるんですが、委託料ですね。投票事務従事者派遣については、契約時に事務従事者は派遣決定してしまいますために、給与保証や契約解除までの募集に係る諸経費、これについて必要経費として支出してございます。

続いて、選挙運動公費負担事業です。これまでの市長選挙の公費負担の分です。例えばビラ作成であったり、ポスター作成、自動車リース代等でございます。

続いて、豊田新利根土地改良区総代選挙費です。これは、26年3月3日執行の豊田新利根土地改良区総代選挙費用です。この選挙は河内町が統括しておりまして、当市では第5から第8選挙区で執行しましたが、結果としては無投票です。それでも委員会の委員、それから立会人報酬や職員の時間外勤務手当など事務経費を支出しております。

86ページが一番下ですね、職員給与費（監査）です。次ページもごらんください。88ページのほうですね。

監査委員事務局職員の3名分のこれは給与です。続いて、監査委員事務費です。これは監査委員の報酬と地方部4団体への負担金が主な内容です。続いて、112ページをお願いします。

01015450 避難者緊急援護事業であります。98万2,038円です。内訳としましては、一般職手当としまして43万3,708円で、台風26号による土砂災害による避難者対応職員手当による時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当です。それから、需用費としまして食糧費10万2,830円で、避難者の食事代です。また、使用料及び賃借料としまして44万5,500円、これは長山地区3世帯8名の湯ったり館、喜仙、サンライズホテル等の宿泊料であります。続きまして、132ページをおあげください。

132ページの真ん中ですね、市民農園管理運営費でございます。こちらにつきましては、市民農園のうち管理棟の管理運営が企画課の所管となっております。こちらの予算、決算額も光熱水費、清掃ですとか施設警備、消防設備等は通常の建物管理に要する経費でございますけれども、25年度につきましては工事請負費におきまして市民農園クラブ等の外壁、屋根、内装等の改修工事を実施しております。510万3,000円でございます。これに対しまして財源として地域の元気臨時交付金、これを504万5,094円を充当いたしております。こうしたことから決算額としては大きく伸びております。

続きまして、140ページをごらんください。140ページの観光物産事業の19番負担金、補助及び交付金の負担金でございます。このうちの茨城ロケ地ツアー実行委員会負担金30万円が現在のシティセールス課の所管になります。こちらにつきましては、茨城県と関係市町村によるロケ地ツアー実施のため平成25年度に新規にできた負担金でございます。

続きまして、142ページをごらんください。土木事務費がこれ契約検査課の事務費です。委託料については、工事写真などを中心に電子納品、これを行っております。使用料及び賃借料については、土木積載システムのリース料です。これは工事経費の計算をするためのものでございます。

続きまして、職員給与費（営繕）でございます。こちらにつきましては、建築物、建物の設計あるいは工事等に要する、いわゆる営繕業務に要する人件費2人分でございます。

続きまして、営繕事務費でございます。同様に建築施工単価、建築コスト情報等のいわゆる物価本の購入費、それから県内の営繕主務者担当者会議に要する負担金でございます。平年ベースの決算でございます。

続きまして、160ページをごらんください。続きまして、消防費でございます。01025000常備消防費8億9,384万9,000円です。内訳は負担金として広域市町村圏事務組合消防費8億6,434万4,000円です。消防庁舎等整備費として2,664万4,000円、それからデジタル整備事業費としまして286万1,000円でございます。

続きまして、01025100消防団活動費5253万1,519円です。内訳は、報酬516名分の非常勤の職員報酬1,447万9,996円、消防団2名分の公務災害補償費4万6,128円、報償費1,058万7,445円で、報奨金1,051万3,000円は26名分の消防団員の退職金1,041万3,000円と消防出初め式の経費であります。

それから、消防団員の表彰記念賞として賞賜金7万4,445円、旅費として364万3,160円、消防団員が火災や訓練で出場手当としての費用弁償357万9,640円で、消防団員視察研修費として旅費6万3,520円、団長の香典等の交際費10万円、それから需用費としまして597万5,035円で、13名の新入団員の制服、ベルト等の消耗品596万7,893円です。それから、役務費13万2,665円、内訳としましては消防団員会議資料などとしての通信運搬費12万8,595円。それから、団員の制服加工分として手数料を4,070円です。委託料53万3,550円は、93名分の消防団員の健康診断料です。それから、使用料及び賃借料5万2,500円は、ポンプ操法大会の経費です。負担金、補助及び交付金1,478万2,540円です。内訳は、負担金として県消防協会15万8,000円、それから県消防学校教育訓練費5万7,000円、それから消防協会県南南部支部13万8,000円、それから公務災害補償費としまして111万8,710円、それから消防団員等公務災害補償等共済基金1,056万円、消防団員福祉共済制度掛金143万2,084円、それから消防大学学校教育訓練3万8,000円、消防団員研修費2万80円です。交付金としましては、消防団員の活動交付操法大会賞品の79万6,000円です。

次のページをお願いいたします。補償、補填及び賠償金で219万8,500円です。消防団員福祉共済制度による市民傷害等見舞金211万8,500円、現消防団員が死亡した場合に支給される県消防協会弔慰金8万円です。

続きまして、01025200消防施設等管理費904万411円です。内訳は需用費としまして568万737円、11分団33部の消防ホース等の消耗品として293万5,809円です。消防施設電気料の光熱水費として4万9,223円、それから消防団の車両修繕費としまして269万5,705円です。役務費40万8,885円、これにつきましては消防車の車検の手数料23万9,255円、消防団車検料、自動車損害保険料として16万9,630円です。それから、使用料及び賃借料につきましては66万5,590円で、164カ所にある防火水槽の借地料です。備品購入費は38万7,975円ですが、スタンドパイプ19本、28万9,275円、モバイルソーラーユニット2台、9万8,700円です。負担金、補助及び交付金としまして119万3,824円で、消火栓維持管理負担金としまして83万3,824円及び消防機庫整備事業費補助金として36万円です。それから、公課費は消防団車両重量税70万3,400円です。

山形委員長

主要なところだけをお願いします。

執行部説明

01025300消防施設整備事業費375万6,375円です。内訳につきましては、工事請負費及び負担金、補助及び交付金でございます。それから、01025400水防事務費379万9,000円です。内訳につきましては、記載のとおりでございます。続きまして、01025500防災活動費1,742万9,330円です。これにつきましては、報酬費としまして132万190円です。防災会議委員の報酬費と防災アドバイザーの報酬費です。旅費としましてはごらんとおりですが、通勤手当費用弁償及び普通旅費とあります。

続きまして、需用費でございます。消耗品及び印刷製本費等でございます。次のページをごらんください。役務費でありますけれども222万4,642円で、内訳は通信運搬費で、MCA無線機の利用料等

でございます。それから、手数料につきましては16万695円、それから訓練共済掛け金として火災保険料8万円であります。委託料につきましては、防災行政無線システムの保守点検量378万円です。それから、使用料及び賃借料につきましては、AEDのリース代、クラウド型日立新システム使用料です。備品購入費につきましては181万5,870円になりますけれども、AEDの収納ボックスあるいはAEDのトレーニングセット等でございます。それから、負担金、補助及び交付金につきましては241万2,626円でございます。これにつきましては、主なものとしましては県の防災ヘリコプター運航連絡協議会費等でございます。それから、続きまして01025600防災訓練費でございますけれども、これにつきましては旅費、それから需用費等でございますが、ごらんとおりであります。それから、役務費、これにつきましては仮設等のくみ取り等の費用となっております。それから、委託料、防災訓練会場施設ということで89万2,500円でございます。それから、使用料及び賃借料につきましては、仮設トイレ、手洗い場等のレンタル料です。それから、01025800自主防災組織活動育成事業としまして195万1,408円でございます。これは講師の報償費等でございます。それから報償費2万円、それから防災関係図書消耗品、それから役務費としまして17万5,715円、切手等の購入通信運搬費となっております。それから、備品購入費としましては、カラープリンターによるマグネットシートなどを作成いたしました。負担金、補助及び交付金につきましては163万5,700円でございます。内訳につきましては、3地区の自主防災組織の事業15万円、それから自主防災組織の資機材事業費として90万円、防災士養成事業として58万5,700円でございます。

01025700非常災害用備蓄費1,189万7,921円でございます。これにつきましては、市内にある防災コンテナの経常的備品購入費としての計上528万8,692円等でございます。それから、備品購入費としまして436万7,785円で、内訳につきましては備蓄型トイレ14台、242万5,500円と発電機13台分、194万2,285円でございます。

続きまして、196ページをおあげください。公債費です。一番下ですね。一般会計元金償還費です。これ増額してありますけれども、その増額の要因であります。これは12年度に5億7,590万円の臨財債、これを借りました。借入れ条件としましては、10年償還の1年据え置きなんです。公債の条件として8年を低く、低額に抑えまして4,000万円ずつ。それで、最終年度に2億4,000万円程度、これを最終回調整分として借入れ条件として設定しました。最終年度の収支状況によっては借りかえするか、返済するかそういった形での対応をしました。今回、25年度については、収支状況がよかったので、借りかえをしないで一括返済ということで、この分が増加の要因です。

続いて、198ページをお願いします。利子償還費です。これは逆に減額しておりますが、残高減少の影響もありますけれども、元利金等が多い状態にあって、当然償還が進むと元金が増加して利子が減ってきますので、そういった影響で減額しております。

次に、土地開発基金費については利子分の積み立てです。

最後に、予備費ですね、197ページのほうをちょっとごらんになっていただいて、予備費、支出及び流用増減ということで、三角の1,029万7,000円、これは予備費から充用したものです。内容については、消防団員の入院見舞金とか死亡による弔慰金の支出であったり、千葉県茂原市の台風災害に係る見舞金。それから、昨年度の台風に伴う大雨の影響で土砂崩れのあった長戸地区の住民の緊急避難措置ですね、宿泊とか食事代、そういうのをここで予備費から充用して、対応しています。そのほかの緊急修繕等ですね、施設の緊急修繕などに充てられております。

以上です。

山形委員長

ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。それでは、質疑ありませんか。

深沢委員

それでは、よろしくお聞きしたいと思います。最初に、48ページです。決算書の48ページの01001000職員研修費のところ委託料の人事評価制度研修、職員研修の話を先ほど聞きました。26年度からいろいろなことをやるという部長のそういうお話でしたか。さっきの専門的な研修とか、それからアカデミーとか法務とか自衛隊とか。25年度は具体的に新たに取組んだ

内容があったのでしょうか、お聞かせください。

石引人事行政課長

25年度ですが、研修の内容としまして階層別の研修とか特別研修とか専門研修というような分野でやっております。階層別の研修というのは年代に応じた、職責に応じた一般的な研修なんです。その専門研修はその部署で必要とする専門的な分野の研修を行っております。特別研修はいろいろな形で職員のスキルアップのためにやっている研修であります。

25年度につきましては、特に課題解決能力向上研修とか、プレゼンテーション研修、それからOJT研修といった形のを特に取り入れてやりました。特別研修につきましては、毎年いろいろなメニューを変えながらやっておりますので、25年度はそんな形でやっております。

深沢委員

ありがとうございます。その特別研修でやられた分野の研修の中で、これはよかったな、あったら教えてください。

石引人事行政課長

今言った三つほどの特別研修、ほかにもやっているんですが、この中でプレゼンテーション研修は余り管理職をメインとして研修を行ったんですが、こういった職員がいろいろなことをプレゼンするということが余りなかったものですから、こういったことについては非常によかったのではないかなというふうに思っております。

深沢委員

ありがとうございます。先ほど部長も専門的なやつは26年度にまた考えているという話を聞きましたので、いろいろなことを取り入れていただいて、研修のほうはまたよろしくお願ひしたいと思えます。次に行ってよろしいでしょうか。では、次に行かせていただきます。50ページです。50ページの01001500男女共同参画推進費の委託料のところに市民人材育成講座開催のところ、先ほどのお話では女性のための講座を開かれたということですね。そのときはどういうものだったのか、どれぐらい参加されたのか、ちょっと教えてください。

松田市長公室長

女性のためのコミュニケーション講座をアサーティブジャパンという会社に委託しまして、行いました。こちらのほうは市の女性職員も参加しまして、また一般の方も参加しました。開催しましたのが平成25年9月26日の木曜日、10月3日の木曜日、2回行っております。

この目的でございますけれども、市の政策、方針決定過程や地域や職業など様々な分野で積極的に発言し、行動できるような女性を養成するというような目的でございます。

参加いただきました方でございますけれども、市民の方が17人、市の女性職員が11人ということでございます。

深沢委員

ありがとうございます。参加された方の反応、またこういうことがよかったということがありましたら教えてください。

松田市長公室長

こちらにつきましても市の政策や方針決定の過程がわかるようになった。また、こういった様々な部分で発言をしていきたいというようなご意見があったものでございます。

深沢委員

ありがとうございます。これからまたよろしくお願ひいたします。

次に行きます。52ページです。01001900非核平和推進事業、歴民館で写真展をやりましたよね。それで、こちらの実績と、15日間で2,718人の方が入場していただいたということも書かれていますけれども、私も見させていただいたんですけれども、すばらしいって、写真がすごくよくわかる、とて

も戦争というのはいけないんだとよくわかるような写真展でした。その模様をちょっと教えていただければと思います。この写真展の内容だけちょっと教えてください。

石引人事行政課長

パネル展は歴史民俗資料館のほうで8月2日から16日、先ほどおっしゃったように15日間で2,718人の方に見ていただきました。毎年こういったパネル展事業をやっておりまして、ただこれまでは広島とか長崎の原爆の写真展がメインというか、それが多かったんですが、25年度に関しましては沖縄戦ということでちょっと目線を変えてというか、原爆ということではなくて戦争というテーマの中で写真展を行ったところでもあります。非常に多くの方に見ていただけたかなというふうに思っております。

深沢委員

ありがとうございます。やっぱり毎回毎回戦争の無残さというかそういうものを教えていくということは大事なことでないかなと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。56ページです。01002700 庁舎管理費のところ、先ほどもお話がありましたが、15 工事請負費、消防設備改修工事、防災倉庫設置工事、これの具体的な内容をちょっと教えていただけますか。

飯田資産管理課長

工事請負費でございます。消防設備等改修工事ですが、これは火災報知器等の消防設備等の老朽化に伴いまして、火災報知器、非常電源設備等について、全て当初から使用しているものを改修したものでございます。

あと防災倉庫設置工事なんですけど、こちらは防災倉庫として71平米のもの一つと、もう一つは普通の倉庫としまして36平米のものを一つつくったものでございます。

深沢委員

ありがとうございます。大事なことで、これからまたよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きたいと思います。58ページです。01003000 企画調整事務費のところの負担金の龍・流連携アンケート調査です。これ成果報告書の中の106ページに載っていたかなと思うんですけども、ここで龍・流連携事業で学生に対してアンケート調査をして、学生の求める業種、サービス等を把握する。あわせて学生が龍・流連携事業等に対する意識の把握を行うって書かれていたんですけども、実際に結果はどういう結果だったんでしょうか。

宮川企画課長

アンケート調査の結果でございますけれども、学生が龍・流連携事業そのものを知っているという単純な一番基本のところについては、前回2008年には知っているのは19.5%でした。今回は25.8%と約6ポイントの増ということで若干の認識は上がってきているというところでございます。

学生アンケートの中で学割サービスの認知度、そういう部分を含めてどういう学割サービスを求めているかというアンケートもしておりまして、第1位がガソリンスタンドと、それから書店、文具ということで、学生さんがどういう学割のサービスを求めているかというのがわかったというところでございます。

それから、住みやすいか、住みにくいかとかというのものなんですけれども、住みやすいというのは55%、住みにくいというのが45%でございます。

それから、市内で就職というか働きたいかというようなこともありますが、それが6%でございます。以上、そういったところでございます。

山形委員長

休憩いたします。午後1時再開の予定であります。

【休憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

深沢委員

龍・流連携の続きをさせていただきます。龍・流連携のアンケートの話聞きまして、この結果を受けて、これからどのようにしようかという検討をどのようにされたか教えてください。

宮川企画課長

龍・流連携の認知度がやはり依然として4人に1人しか知っていないというのがございます。これは1年生はほとんど知らないわけで、2年生になると若干認知度が上がって、3年生になるともっと上がって、卒業していなくなって、また1年生が来てゼロからという、そういうことの繰り返しなものですから、まず知っていただくというのを1年生にどういうふうに周知するか、そういう周知についてはまず改善をしていきたいと考えています。

それから、学割サービスとか、学生さんたちなんですけれども、大学へバスとかで来る方が多くて龍ヶ崎市内を歩く手段というんですか、というものがなくて、龍ヶ崎市内の商店街とかにもなかなか寄らないということがありますので、そういう交通関係とか、そういった部分についても今後、自転車の活用なんかも考えていますけれども、そういった部分についても研究というか、活用を考えると、そういったところでございます。

深沢委員

ありがとうございます。学生さんがいるという町が元気になるんじゃないかなと思うんですよね町の中を歩いている若い人たちを見ると、本当にエネルギーになりますし、いろいろな形で町に貢献をしていただいて、課長もおっしゃるように卒業したら皆さんお帰りになってしまう。お帰りにならないような少し残っていただける、就職していただけるような、住みたいと思っていただけるようなそういうことは考えられていないのでしょうか。

宮川企画課長

就職につきまして、工業団地運営連絡協議会がありますけれども、その組合長さん等々と面談して、学生さんのそういう就職についても、今就職難ではないんですけれども、そういう学生さんとの面談というか、そういったことは考えてやっているというところでございます。

深沢委員

ありがとうございます。次に、学生さんが住みたくなるようなそんな考え、施策をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。132ページです。132ページの01019100 市民農園管理運営費です。この中の工事費の中で龍ヶ岡市民農園クラブ棟改修工事をされました。改修工事の内容を教えてください。

宮川企画課長

クラブ棟の改修工事の内訳でございます。クラブ棟は、ご承知のとおり平成9年に新世紀邑ファームの整備の中で建築された建物でございます。塗装が510万円の契約の中の大部分を占めております。それから間仕切りの撤去、それと扉、ドアの設置、それから照明の取りかえ工事、あとはスイッチ、コンセントとあと屋根の一部補修、以上のような工事内容でございます。

深沢委員

この市民農園の管理棟、これご近所の方たちなんかも使えるのでしょうか。それから使用料なんかもあるのであればちょっと教えてください。

宮川企画課長

市民につきましては、もちろん市民の方を対象に広く市民活動であつたりに使っていただきたいと考えておりますけれども、最終的な結論は今まさに検討している段階でございまして決まてはいないんですが、有料、無料についても市民活動等はどうか。あと教室とかで民間企業の方なんかも

使えるのかなという面もありますので、その辺についてもまさに検討しておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っています。

深沢委員

ありがとうございます。ご近所の方たちは会議に貸していただければなんていう話もしていましたので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。成果報告書の23ページです。23ページの懇談会等が出されたご意見等を踏まえということで、インターネット市政モニターとの懇談会をされていますよね。そのときにどういう点が出てきたか教えてください。

松田市長公室長

懇談会は3回ほど行いました。その中でアンケートの内容について回数ほどの程度がよろしいでしょうか、多くても問題ありませんかね、協力いただけるんですかねというお話をしたところ、回数については多くても構わない。ただ、簡潔にできるような内容でやってくださいというようなことなるべく難しい内容、または難しい設問でというのは余り好ましくないのかなという等々のご意見をいただいたところでございます。

深沢委員

そのようなご意見をいただいて、これからどういうふうにしようというご検討をされたんでしょうか。

松田市長公室長

その中だけの話ではなかったんですが、別に聞いて、ここにもございますけれども、回答率を上げていくのが課題であるのかなと考えております。これに関しましては、やはりいただいたご意見の中でモニターさんに関心のあるものに対しては高い回答率をいただいている、過半数に近いぐらいの回答率をいただいているんですが、回答率の低いものはモニターさんに対してというか、モニターさんが余り興味を示さなかったものだというような傾向がございます。ですので、内容についてもそうなんですが、もう少しモニターさんの回答をいただけるようなものの設問も多く進めていきたいと考えております。

深沢委員

ありがとうございます。答えていただかなければ何なりませんので、内容等をよく吟味していただいて、進めていただきたいと思います。

次に行きます。最後です。成果報告書27ページ、龍ヶ崎市タウンミーティングをされています。このタウンミーティング、そこでの出た意見を教えてください。

松田市長公室長

このタウンミーティングですが、中核的な地域コミュニティで行ってまいりました。やはりその地域、地域における問題が多く出されました。内容としましては、やはり防犯に関することなどがかなり多かったのかなと考えております。また、その意見、要望もいただきましたけれども、やはり防犯関係が多かったかと記憶しております。

深沢委員

防犯関係の話がたくさん出てきたということで、ご検討もされたと思いますし、やってよかったなという成果はどんなことなんでしょう。

松田市長公室長

このタウンミーティングには、市長が行って当然お話を伺ったりしているんですが、市長と直接膝を交えるというか、対でお話できたということで、中には市長さんとこんなに話ができてよかったというような感想もいただいているところでございます。

深沢委員

これからのご検討なんかもされたから、ここに「かたらい広場」というのが出ているんだと思うんですけども、もっとタウンミーティングはコミュニティセンターだけではなくて、どうしていこうかというようなご検討はどんなふうにされたんでしょう。

松田市長公室長

今お話がございましたこれは今年度から始めたものでございますが、「かたらい広場」がございませう。こちらのほうの今年度の話をしてしまってよろしいですか。

山形委員長

はい、お願いします。

松田市長公室長

今年度も既に4回実施しております。これから2回予定が入っているというような状況でございまして、こちらそれぞれの方からその団体で活動しているご苦労とか、あとは実際介護関係で活動されている方から龍ヶ崎における介護の切実な問題とかをお話いただいて、市政にかなり反映できる内容であるのかなと考えております。

こういったことで市長室での座談会としての「かたらい広場」も周知をして、たくさんの方に来ていただけるように努力してまいりたいと考えております。

深沢委員

ありがとうございます。私もコミュニティセンターのそれとか「かたらい」のほうもそうなんですけれども、出たという方に何人かお会いしました。市長に間近で自分の意見を聞いてもらえると、こういうことがとてもうれしかったと、そういうふうに言っていましたので、これからはぜひよろしくお願ひいたします。以上で私の質問を終わります。

後藤（光）委員

何点かよろしくお願ひします。52ページの広報活動費の54ページの公式サイトの場合なんですけれども、公式サイト構築費が610万円で、当初予算が740万円になっているんですけれども、減額になっていることのほうがもちろんいいんですけれども、100万円以上減額となった理由をお聞かせください。

永井情報政策課長

公式サイトの場合、当初予算と決算額の差額につきましては、構築に当たりましてはプロポーザルというような方式をとりまして、契約になったわけですね。結果的に当初予算より100万円ほど減額された金額を提示された金額で契約したということでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。それと新しくリニューアルしたホームページから大変見やすくなって、アクセス件数も成果報告書の25ページの一番下の欄を見るとすごく上がっているのかなというふうに思うんですけれども、ホームページのトップページの一番下のほうにフェイスブックにリンクさせるページがありますよね。その公式ホームページからフェイスブックにリンクしたアクセス件数というのはわかりますでしょうか。

永井情報政策課長

申しわけございませんが、そのカウントは多分していないと思いますので、申しわけございません。

後藤（光）委員

ありがとうございます。なぜかと申しますと、フェイスブックの公式アカウントがありますよね。こちらのほうを先ほど見てみたら「いいね」件数が766件と、大分上がっているのです、非常にそこからも影響があるのかなというふうに思うんですが、やはりほんとホームページを見たときにアクセスしやすくなったのはわかるんですけれども、ツイッターもそうなんですけれども、一番左のツールバー

の一番下にあるんですね。今のドメインは、フェイスブックの一番下までスクロールしてから初めてボタンが行けるとなっているのですが、例えば今でいうと右側の一番上のほうに60周年のリンク先のアイコンがあったりすると思うんです。ああいうところに目立たせるようにリンク先を持っていくと、もっとさらに効果的な広告になるんじゃないかなと思うので、それもぜひ今後検討してみてくださいよろしくお願ひいたします。

それで次です。74ページの市制施行60周年記念ですね。こちらもるるぶ発行が今後5万部増刷されるということでありまして、その後というか、今後なんですけれども、再リニューアルというのは既に検討されているのかいないのか、お聞かせいただけますでしょうか。

青山シティセールス課長

60周年記念としまして5万部を3月に発行させていただいています。今現在約4万部ほど配布しまして、残り1万ということで今回の補正のほうに出させていただきますが、5万部、こちらについては増刷という形で考えております。今後、今度5万部つくれば相当もつとは思いますが、その後またるるぶを改訂してつくるのか、それとももっと別のほうの定住促進とかそういったための冊子をつくっていくのか、その辺もこれから検討させていただきたいなと思っております。

後藤（光）委員

ありがとうございます。ぜひ幅広い、すごい好評ですので、今後も引き続きよろしくお願ひいたします。

最後なんですけれども、162ページの防災活動費、これの次のページなんですが、委託料の防災行政無線システム保守なんですけど、こちら当初予算と少し下がっているんですけど、防災行政無線のシステム保守はどういった内容でどういうふうに定期的に行われているのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

中島危機管理室長

行政無線の危機管理ですけど、年に数回、スピーカーなり全部本体を見ていただくような事業でございます。

後藤（光）委員

年に数回というのはわかります。東日本大震災の当初、やはり聞き取りにくいというふうな市民からの大分ご相談があったかと思うんですけど、今現状としてはそういった御相談というかありませんでしょうか、お聞かせください。

中島危機管理室長

職員がその都度その現場に行きまして、音なんかを聞きまして、多少ずらしてスピーカーを鳴らすなどして、今はそういった難聴地区等はございません。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。以上です。

伊藤委員

初めに、25年度の決算審査意見書のことです。先ほど不納欠損額についてご説明あったんですけど、前年度と比較して約1億円ぐらい増加なんですね。具体的にもう少し中身を詳しく知りたいということなんですけれども、その中で厳正に処分するというふうに言っているんですけど、その辺のことについてもどこがどんなふうに厳正になるのかということについてお伺いします。

岡野納税課長

お答えいたします。不納欠損額がふえたということですけど、平成25年度におきましては当市の徴税力の向上、また市税の収入未済額縮減、収納率の向上を図ることを目的としまして、茨城租税債権管理機構、こちらの訪問支援事業による機構職員の派遣を受けて取り組んできたところでございます。訪問支援事業を受ける前提といたしまして、まず当市の滞納状況の分析を行ったところでございます。

その結果、人口規模から見ますと、滞納件数が多い、また未申告者と100万円以下の所得層の滞納者割合が他の自治体と比較すると多い。また、時効となるための不動産差し押さえ、参加差し押さえによる不良債権がたまっている。少額分納の割合が多いなどが見られるということでした。

まず、これらを踏まえまして機構からは、収納率の向上には効率的な滞納処分が効果的であるけれども、地方税法の規定にある執行停止及び即時欠損を適用して滞納金の失効を行うことも必要との指摘を受けました。機構の指導のもと、緊急的な取り組みといたしまして、職務はまず担当職務の滞納事案から未申告から100万円以下の所得の滞納者を抽出しまして、これまでの納付状況から見て完納が見込めるかどうか、また預貯金の調査を行うあるいは勤務先がある場合は給与、収入の調査などを実施しました。その回答結果をもとに滞納処分、執行停止マニュアルに基づきまして執行停止や即時欠損処理を行ったところでございます。

また、これら以外としましては、高額案件の場合なんですけれども、茨城租税債権管理機構へ移管した案件、それら機構の処理の済んだものとして、例えば執行停止相当という理由で返還のあったものがございます。また、それ以外で所得が100万円を超える滞納者の財産調査を行った結果、換価可能な財産がないなどにつきましてもマニュアルに基づきまして、執行停止や即時欠損処理を行ったところです。

このような取り組みを機構の指導のもと重点的に行いました。その結果、前年より不納欠損額が多くなりましたということでございます。

伊藤委員

不納欠損するには、十分調査したということに理解をいたします。わかりました。それに基づいて滞納が今度あるわけですよね、税の。その滞納についてどんなような対策をとったのか、あと滞納件数と一番大きな滞納が幾らあったのかということについて伺います。

岡野納税課長

滞納についての対策、25年度ということによろしいんでしょうか。25年度につきましては、先ほど若干お話ししましたような100万円以下の所得者に対する対応というのを重点的に行いましたけれども、それ以外でも例えば11月から嘱託職員を新たに2名ほど採用いたしまして、現年度の滞納者、こちらに対する催告書の送付、これを重点的に行っております。また、機構の指導もありましたけれども、催告書を送る際には色つきの封筒、これを使用することによって相手に気づいてもらう、そういう取り組みも大事だということに取り組んできたところでございます。

それと、滞納の件数及び金額でございますけれども、滞納件数については9,500件ほどになります。また金額の大きいものとして事業所としては額でいいますと、一番大きいものが約4,000万円、個人ですと約1,000万円、これがそれぞれ最高の額となっております。

伊藤委員

わかりました。それで、その滞納の整理の仕方なんですけれども、機構の方から助言もあって色つきの封筒、そういうので送っているということなんですけれども、私はそれが1つ、考え方として相手に気づいてもらうということでもいいんだと思うんですけれども、要するに封筒が見てもらえないというようなことがあると思うんですよね。私も一時相談を受けたんですけれども、自分が滞納しているから、市役所に行くのも怖くていけないみたいなそんなこともあるので、その辺の対応の仕方、やはり優しく厳しくと言ったらおかしいんですけれども、来ないならいいんだみたいな感じでやってほしくないんですけれども、その辺はどんな感じなのか伺います。

岡野納税課長

納税課では、滞納となった方に対しては督促状をまず送付いたしまして、その後につきましては場合によっては催告を書面等で納税を働きかけているところなんですけれども、それぞれの書類には場合によっては差し押さえになりますという文言も書かせていただいております。納税課としては、なるべく早いうちに相談に来てほしいということでそのような文章、文言も入れているところです。

伊藤委員

文言を入れているということなんですけれども、やはり訪問するなりということも十分にやってい

ただきたいなというふうには思っているのですが、その点は要望としておきます。

次です。また決算審査書のほうなんですけれども、保護者負担の保育料について児童手当も保育料の充当があるというふうにあるんですけれども、これが何件であるのかということと。充当させるということについて、考え方について伺います。取り立ての中でだから、わかりました。保育料の取り立てになるということですね。すみません。失礼しました。

自主財源についてです。自主財源が24年度分の決算が減ったんですけれども、財源のうちの依存財源が多ければ自主財源が100%の中で行ったり来たりはするんですけれども、ただ交付税そのものがだんだん危うくなっていくのかなみたいな感じのところもあるので、やはり自主財源をこれからふやしていかなきゃいけないというふうに感じるんですけれども、その辺について対策というか、お考えがあったら伺います。

飯田財政課長

自主財源の話でありまして、自主財源はこれまでどおり使用料、手数料などの財産収入、繰入金など、もちろん市が自主的に収入できる財源ということでありまして。依存財源につきましてはご指摘のありましたように地方交付税、国県支出金、地方債など、どちらかという国や県からの基準のもとにおいて交付される財源ということになります。今ご指摘のありましたように、25年度で見ると、自主財源51.9%、依存財源48.1%でございます。これは24年度と比較いたしますと、若干自主財源の比率が下がっているということになっております。ただ、全体の税の額がふえた中でパーセンテージ的に減ることはあるわけなんですけど、よくよく自主財源そのものの率を見ますと、1億円ふえているということで、8%増加しているというような状況になってございます。これについては先ほどお話もありましたが、市税等の適正化で、そして徴収率の向上、そういったものに努めた結果でふえてきた部分、それと国の政策的な部分でアベノミクスの効果等もその辺にあらわれてきているのかなというふうには思っています。

今後、いかにその自主財源をふやしていくかということは、財政的にも非常に重要なことであろうと思いますし、その中で考えていきますと、市税関係をいかに伸ばしていくか、あるいは使用料等を適正に賦課していくかということになろうかと思っております。その中でいろいろ商工担当の部分も企業誘致関係とか、いろいろな形で事業展開しているところがございますが、なかなか即効薬といえますかという状況でございます。今のところやはり地道なところであります。課税の収納率向上とか、適正な使用料、手数料の設定というものに努めていくことが必要なのかなというふうには思っております。

伊藤委員

財政のあり方なんですけれども、やはり地域経済、そのところをうんと活性化して、市に税金が入る、そのことも大事だと思いますので、すぐに使用料、手数料を値上げするというふうな安易な考えはやめていただきたい、そのことだけは指摘しておきたいと思っております。

次です。46ページです、決算書の。こちらに01000700職員給与費と0100800の臨時職員給与関係というのがあるんですけれども、現在の職員数と決算時のもちろん職員数と臨時職員数、それぞれ何人なのか伺います。

石引人事行政課長

正職員のほうです。こちらのほうが26年4月1日になるかと思いますが、430人になります。臨時職員と嘱託職員、それから一般職非常勤職員、こちらにつきましては合わせて373人おります。

伊藤委員

それぞれの場所によって臨時職員とか嘱託職員とかいらっしゃるということなんですけれども、正職員の数を考えると随分多いんだなというふうには思います。この辺についてどこの部分が多いんでしょうか、臨時職員とか。

石引人事行政課長

373人の臨時職員の内訳といいますか、特に多いのはコミュニティセンターのセンター長と施設管理の嘱託職員、こちらが59名いらっしゃいます。そのほかに放課後児童指導嘱託員のほうが105人い

らっしゃいますので、その辺がかなり多い嘱託員でございます。

伊藤委員

そうすると、庁内でお願いしているというところはそんなには多くないというふうに考えていいんですね。それで、この臨時職員とか嘱託職員さんの採用のあり方なんです。どんなふうに採用しているのか、お伺いします。

石引人事行政課長

まず、臨時職員の採用の事務につきましては、その採用する課のほうで採用の準備、手続を行っていただいております。先ほど言いましたように臨時職員と嘱託職員とあと一般職員非常勤がいるんですが、臨時職員と嘱託職員については、原則公募という形で行っています。具体的な方法としては、市の広報紙とかハローワークへの募集依頼とか、そういうことで公募をしております。ただ、例外的に専門的な職種とか、緊急に指定しなくてはならないというような場合には、専門的な分野に精通している方とかから紹介をいただくというような場合があります。ただ、そのような場合でもできるだけ複数人から選抜するようというところで指導をしているところです。もちろん、応募者の中から選考に当たっては書類選考あるいは面接等を必ず行いまして、採点をした上で採用を決めているという状況になっています。

あと、一般職非常勤職員につきましては、臨時職員か嘱託職員を経験した方の中で、特に業務的に良好な方、こういった方を継続して雇用するような形で採用しております。

伊藤委員

ぜひ職員さんはもちろんスキルもあって、きちんと公募もして面接までもやっているということなんでしょうけれども、臨時職員さんについてちょっと私のところに電話があったんですね。どうなんだということなので、やはり外から見て疑問を持つような方がどういうところで感じたのかわかりませんが、やはりそこはきちんと職安に出すなり、公募するなり、それをきちんとどんな職種であっても、たとえ専門家であってもそこはきちんとしていただいたいと思いますので、これからよろしくお願いをいたします。

次です。52ページの01001900 非核平和事業なんですけど、ただいま深沢委員からもお話がありましたんですけど、市長が平和首長会議に参加されたこと、私すごく評価をしています。その行ったときの様子をお話されたんですけど、それは本当に感激いたしました。引き続き非核平和事業をやっていただきたいというふうに思っています。

それで、歴史民俗資料館で25年度も行ったんですけど、今年私も見に行きましたけれども、展示の中身としては今年のほうが本当にわかりやすかったかなというふうに思っているところです。それで場所なんですけれども、私の周りの人からやはり多くの人が見られるようにイトーヨーカドーのところでやってほしいという意見もあるんですね。何年か前は確かにイトーヨーカドーのところでやってくださったんですけど、その辺の考え方についてお伺いいたします。

石引人事行政課長

パネル展示を毎年やっておりまして、確かに委員おっしゃるようにヨーカドーのところでも以前にやったことがあるかと思えます。できるだけ多くの方に見ていただくという趣旨でお願いをして、我々のほうにパネルを提供していただいたりしているところもありますので、できるだけそういった形で場所についてはいろいろ検討していきたいというふうに思っております。ただ、展示の状況とかいろいろ管理をする上では、非常にオープンスペースもいいんですが、借り物ということもございまして、なかなかうまくいくかどうかというところは非常に課題があります。そういった意味では、歴史民俗資料館のほうが非常に展示しやすいということで今までずっとやってきております。あと市役所の1階のホールでやったりとかということもあったんですけど、できるだけ皆さんに見ていただけるような方法は今後も検討していきたいと思えます。

伊藤委員

ぜひその辺はよろしくお願いをしたいと思います。

次です。58ページの01002900 自動車運行管理費です。ナンバー 22 賠償金で、この内容についてお

伺います。

飯田資産管理課長

この賠償金の内容ですが、これは事故等になった場合の相手方に対する賠償金で、4件分でございます。36万2,037円でこの金額は。この事故の内容ですが、各直近の議会のほうに報告しております。

伊藤委員

中身については対人もあるし、対物もあるんだろうかと思えますけれども、要するに割と毎年毎年出てくるものですから、事故がないようにちゃんとしてほしいなというところでどんな対策をとっているのかだけ伺います。

川村総務部長

交通安全管理者なものですから、私のほうから説明させていただきます。職員の周知啓発については、毎年定期的に行っております。例えば交通防犯課のほうでは、交通安全に関する周知を職員のほうに出しております。今回は夕方の早目の点灯ということで、お子さんとか下校時の事故が多いということで、早目の点灯を運動していこうということで、職員のマイカーであったり公用車だったりそういう対応を今お願いしております。そのほか例えば公用車を管理している資産管理課についても最近ちょっとした事故が多いので、そういった安全運転等公用車の管理について、これについて周知啓発をしています。

それから、人事行政課についても、これは例えば飲酒運転の撲滅について、これは定期的に職員に周知徹底しているところであります。

そのほか交通安全教室ということで、当市では夏と秋に、これから10月にまたやるんですが、市の職員とあと教職員、それからあと嘱託職員とか臨時職員全て六百数十名いるんですが、全体に対して必ず受講させて交通安全教室、それを行っております。

伊藤委員

ぜひよろしく願いいたします。少しでも事故がないように私も願っています。次です。60ページの住民情報基幹系システム運用です。委託料の総合福祉システム構築、また住基ネットシステム機器更改とあるんですけれども、この中身について伺います。

永井情報政策課長

まず、総合福祉システム構築の内容でございますが、従来別々のシステムとして契約、運用しておりました福祉業務関連の3つのシステム、具体的には障がい者福祉システム、生活保護システム、保育システム、児童手当システム、児童扶養手当システム、学童保育システム、この3つのシステムを統合しましてワンパッケージ化しました総合福祉システムを構築しまして導入したものでございます。

構築の事業者の選定に当たっては、事前にプロポーザルを実施し、最もすぐれた提案を行った北日本コンピュータサービス株式会社を優先交渉権者として選定し、その後、料金等々の協議を経て同社と委託契約を締結し、構築したところでございます。

続きまして、もう一つ、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新についてでございます。この住民情報台帳ネットワークシステムは、各種行政の基礎である住民基本台帳の4情報、氏名、住所性別、生年月日と住民票コード、これらの変更情報につきましてネットワーク化を図り、全国共通に電子的な本人確認ができるシステムでございます。当市は平成21年度に導入いたしました機器、通信に必要なネットワーク機器及びサーバー類、セキュリティー対策危機、その他運用に必要なソフト等でございますが、これについて機器の老朽化等によりまして、更新の時期となったことから、システムの安定稼働やセキュリティーの向上の観点から、平成25年度に更新したものでございます。

伊藤委員

わかりました。次です。19の負担金の地方自治情報センターなんですけれども、この内容についてもお願いいたします。

永井情報政策課長

19番の負担金、地方自治情報センター300万円の内容でございますが、これは平成25年6月から開始しました住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付をスタートさせたわけですが、コンビニ交付にかかります負担金、これ地方自治法情報センターの負担金ということで、やっておりますが、人口によりまして負担額が決められておりまして、人口15万人未満は300万円ということになっておりますので、その負担金でございます。

伊藤委員

その利用の状況については、たしか出ていたと思うんですけども、この利用の状況と今市役所に自動交付機がありますよね。その観点では、どんな状況、市役所にある自動交付機は大分古くなっていますよね。失礼しました。入れかえたそうです。その関係がどうなのかなと思ったんですけども、収納率を上げるためにも、コンビニも一つの方法だと思うんですけども、事業実績データ3ページに出ていました。利用率は去年よりか多少上がっているようなんですけども、ここも向上を目指すというところでは、どんな手だてをしていくのかなというふうに思います。

永井情報政策課長

今、伊藤委員の質問された3ページはコンビニ納付ですね。うちのほうはコンビニで住民票と印鑑登録証明書の発行ですが。

伊藤委員

失礼しました。すごい勘違いでした。わかりました。地方自治情報センターの中身はわかりました。それで、3ページの徴収事務費はいいんだよね。質問を改めまして、コンビニの納付の状況について向上するような手だてというのは、どんなことを考えているんですか。

岡野納税課長

市税の納付方法といたしましては、口座振替あるいは金融機関の窓口で納めていただくあるいは今お話に出ましたコンビニで納めていただく、それぞれメリット、デメリットはあるかと思うんですがコンビニについてはお店を利用する方々の増加に伴って伸びてきているのが現状でございます。

市といたしましては、コンビニ納付の利用率アップも当然好ましいとは思っているんですが、できれば確実な納付方法の一つである口座振替を推奨していきたいと考えております。

伊藤委員

わかりました。次です。62ページの0103310の情報戦略推進費、委託料でいいですか。ITコーディネーターがあるんですけども、25年度はどんなふうに使われたかということと、今後はどのようにしていくのかということでは、ここ何年間かあるんですけども、職員ではできないのかなというのが私の思いなんですけど、どうでしょうか。

永井情報政策課長

ITコーディネーターにつきましては、平成15年度に初めてITアドバイザーとしまして、平成17年から19年、そして22年に業務委託をいたしました。当時はシステム導入費、改修費精算専門的な見地から行っていただきまして、コスト縮減を図ることを目的に導入したものでございます。平成23年度からは、当市における情報化施策を効率的かつ効果的に推進するため、CIO補佐官的な役割を担っていただき、情報政策課職員とともに業務を補助することを目的に委託をしているところでございます。具体的に平成22年度における業務委託の内容でございますが、平成22年度4月に稼働しております統合データベースシステム、いわゆる情報資産利活用データベースシステムの構築、各福祉システムの再構築に伴う統合化及びクラウド化、住基基幹系システムの運用管理での支援、その他の情報システム調達に係る評価助言、情報セキュリティー研修会の実施等を行っていただいているところであり、システム全体の最適化は情報セキュリティーに関し大きな成果があったと考えております。

今後につきましては、マイナンバー制に係るシステム導入改修及び特定個人情報保護評価並びに既存の住民情報基幹系システムクラウド化、情報資産利活用データベースシステムの運用管理、情報シ

システム調達の適正化及び情報セキュリティなどについてそれぞれアドバイス等を行っていただくほか、場合によりましては直接ベンダーと協議を行っていただく必要があるものと考えております。

伊藤委員

なかなか大変なんだなというふうに思いました。そのシステムが結局は全部できたところにおいてもやはり必要なんですか。

永井情報政策課長

システムは通常5年とか6年のスパンで更新時期を迎えますので、やはり稼働して数年とかそういう時期には、次期システムをやはり検討しなければなりませんので、やはり今システム、その辺を検討する必要がありますので、もう少しまだ我々のレベルでは、新しいシステムを構築するまでのレベルにちょっと行っていないものですから、もう少し必要なのかなというふうに考えております。

伊藤委員

わかりました。次です。成果報告書の126ページです。地域防災計画や防災関連マニュアルの見直しというところです。その中の1点目、主要事業の実施工程表があるんですが、そこに防災地域担当制導入とあるんですが、これの具体的なことを教えてください。

出水田危機管理監

この防災地域担当制につきましては、まず大地震が起きたときに全庁的に市につきましては対応するわけでありまして、その具体的なものとしましては、職員初動対応マニュアルというものを24年度整備しております。その中で震度5強以上の地震が来た場合は、全職員が市役所に参集するわけですが、このところの見直しとしまして執務時間、いわゆる勤務時間外、土曜日、日曜日、夜、こういったときに大地震が起きた場合には、市の職員は半数以上が市内に在住しているというところで、この職員を地域のコミュニティセンターに参集させて、初動対応能力を向上させるという制度でございます。

伊藤委員

そうしますと、これでいきますと25年度からとなっているんですけれども、実際に各地域に配置されているんでしょうか。

出水田危機管理監

25年度から検討してまいりましたが、26年、今年8月1日に正式にということで少しおくれました。申しわけありません。

伊藤委員

住民にとっては安心できるという、すぐ来てくれて、一緒に対応してもらおうということは、非常にいいんじゃないかなというふうには思います。

2番目です。その目標達成に向けた具体的な取り組み事項などということで、(3)に防災対策行動計画の策定の中に防災行政無線同報系のデジタル化というのがあって、平成28年、29年、30年の3カ年で更新するというふうになっているんですけれども、戸別の防災無線のことについて検討はされたのかどうか。やはりなかなか防災無線は聞こえないんですね。そのときには戸別の防災無線はどうなんでしょうか。

山形委員長

決算なんで、一応お願いします。

中島危機管理室長

お答えいたします。当市の防災行政無線は、昭和58年から運用を開始しております。老朽化が目立ちまして、国の無線のデジタル化の政策に伴いまして、今おっしゃいました28、29、30年の3カ年をかけて計画しまして、デジタル化防災無線を整備事業ということでございます。それで今委員さんが

おっしゃる戸別受信機ですが、電波状況とか価格などを踏まえまして検討してまいりたいと思います。以上でございます。

伊藤委員

よろしく願いいたします。

山宮委員

すみません。何点かお聞きします。初めに、36ページなんですけれども、消防団員退職報償金のことについてお伺いいたします。25人分ということで先ほどお伺いいたしましたけれども、今消防団員が本当に大変な中、頑張ってくださいているんですけれども、25名が全員年齢的に高齢になって退職されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

中島危機管理室長

やはり高齢になっての退職です。

山宮委員

私も女性消防団に高齢で入れていただいているものですから、なかなか退職の時期というのを考えると難しいんですけれども、足りない人数の中でやはりまた復活して消防団に入ってくださいている方も中にはいらっしゃると思うんですね。そういう方の場合というのは、一度退職されて退職報償金をいただいて、復活した場合にはまた1年、2年となっていくんですか。

中島危機管理室長

一度退職してまた入団する団員というのは、今までいませんが、それはまた今検討中ということでございます。

山宮委員

わかりました。とても少ない人数の中で頑張ってくださいていますので、たとえ高齢になっても元気な方はなるべくいていただいて、体のためにも町のためにも頑張ってくださいいただければいいと思いますので、よろしく願いします。これは要望なんですけど、女性消防団が毎月1回定例会を持っているんですが、その中でやはり2年過ぎまして、一度も出てこられない方とか、1回ぐらいは出てきた方とか、そういう方を精査して、この後、続けていくのか。ただいるだけでも5年所属していれば退職金が出てしまうという状況があって、その辺明確にしましょうということで、21人いた消防団一人一人に確認して、今回5名が続けられないということでやめた方もいらっしゃいます。男性消防団の中には、そういう方がいらっしゃらないかと思うんですけれども、やはり国からの予算とかいろいろあるかと思いますが、その辺もやはり精査しながら消防団活動、また若い人にもどんどん入っていただけるような取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の78ページの6400の賦課事務費の中の18番備品購入費なんですけれども、ここに具体的にパソコン2台とかプリンターとか書いてあるんですが、その金額は明確なんですけれども、その他の事務用備品の91万4,970円というのが一番高額なんですけれども、これは例えばどのような事務備品費なんでしょうか。

森田税務課長

備品購入費のその他賦課事務費用品の内容でございます。主なものとしては、ディスプレイ、コンピュータ関係ですね。それからあとOS、それからOSのサポート、それから保守関係等が主な事務用品の備品となっております。

山宮委員

わかりました。次に140ページ、20900観光物産事業のところなんですけれども、19番負担金の茨城ロケ地ツアー実行委員会30万円ですか、これというのはロケ地のツアーをこれから計画するための委員会にかかったお金なんでしょうか。

青山シティセールス課長

これは茨城県のほうで去年から茨城ショートフィルム大賞、ショートフィルムの賞を初めてつくりました。その中でこれ主催者というか、会長さんが別所哲也さんという俳優さんなんですけれども、多分第1回目なんで、そんなに集まらないだろうということで若い監督さんとかクリエイターの方、そういった方を集めまして、県に見ていただいて、それでショートフィルムをつくっていただくとうそういう形で去年初めてつくった賞です。実際に来ていただいてみていただいたということで、2泊3日、対象のほうの龍ヶ崎で撮った作品1点出していただいております。ちょっと大賞にはならなかったんですけども、そういう形で多分今年は逆に実施しないんじゃないかと思うんです、去年1年間だけの賞じゃなくて、ツアーですね、そういうことで考えております。

山宮委員

わかりました。ありがとうございます。いろいろな形で頑張っていらっしゃるというのがわかります。昨日もたまたま朝テレビを見ていましたら「スッキリ」に飯田さんが映っていました。コロッケの旗を持っていたところ、ちょうど撮影がされていて、つけた途端に映っていたものですから、何か思わずテレビのこっち側で飯田さん頑張ってみたいになってしまったんですけども、本当に今コロッケ、龍ヶ崎の知名度アップのために頑張ってくださいしているし、いろいろショートフィルムも映画とかドラマの撮影で使われているんだなというのをやはりすごくうれしく感じております。さらに頑張ってくださいと思います。

次に162ページ、25300消防施設整備事業の19番の消火栓設置工事なんですけれども、これは消火栓を新たに何カ所かつくられたんでしょうか。

中島危機管理室長

消火栓を合計で、新設で5カ所ですか、つくらせていただきました。

山宮委員

わかりました。これ場所は5カ所どちらですか。

中島危機管理室長

豊田町2カ所、宮渕1カ所、六斗蒔1カ所、半田町1カ所です。

山宮委員

ありがとうございます。多少私も意識が変わりまして、消火栓の大事さも少しずつわかってきましたのでお聞きしました。ありがとうございます。

最後に、164ページなんですけれども、上のほうの18番、この備品購入費の中にAEDのことがあるんですけども、ここに自動体外式除細動器（AED）9台147万4,200円とあるんですが、これはAED自体を購入した金額なんんでしょうか、それともリース代でしょうか。

中島危機管理室長

当初に設置しました公的施設のものが老朽化しましたので、これは買いました。

山宮委員

これ9台で147万4,200円、9台でということは1台。

中島危機管理室長

1台16万3,800円です。

山宮委員

そのぐらいの金額でAEDが購入できるようになっているんですね。うれしいですね、やはり。救命講習やる中で、うちにも欲しいという声があつて、大体幾らぐらいなんですかと聞かれるんです30万、40万、50万いろいろ違いますけれどもと言ったら、もし15万か16万ぐらいで買えれば、家にあるのが一番いいなとは思うんですけども、随分値段が安くなってよかったなと思いました。あり

がとうございます。以上で質問を終わります。

横田委員

それでは、よろしく申し上げます。

決算書の32ページなんですけど、土地売払収入というのが411万8,000円ほど載っているわけでありましてけれども、決して小さい数字でもないと思うんですけども、3件ということでお話を聞きましたけれども、もしわかれば具体的な場所を教えてくださいたいと思います。

飯田資産管理課長

土地売払収入の場所でございます。3件ございまして、1つ目は宅地296平方メートル、2つ目は別所町でございますが、これ雑種地で43平方メートルです。3つ目も別所町で宅地として40平方メートル、以上3カ所でございます。

横田委員

ありがとうございました。今土地も大分安くなっている状況の中で、これ非常に予算の中で結構価値を占める金額なのかなと思いますのでお聞きしました。

次に、成果報告書の71ページでございます。龍・流連携でありますけれども、この中で具体的な活動実績及び成果というのがありまして、ボランティアを学生みんなで行っているわけでありまして、(3)のボランティア学生支援ということで、ボランティア学生の派遣先学校までの移動手段の確保については、引き続き検討課題となっているわけでありまして、25年のときにどのような移動手段を確保していたのか。またそのほかに検討はどんなふうになされていたのかちょっとお聞きしたいと思います。

宮川企画課長

学生さんは免許証とかがないケースが多くて、近い方は徒歩でも行かれるし、迎えに来てもらう場合、あとは先ほどもちょっと言いましたけれども、自転車なんかを貸したとか、寄贈したというような形で今そういう確保をしているんですけども、検討していきたいと思っております。

横田委員

ありがとうございました。この交通手段は先ほどもお話がありましたけれども、非常に交通事故とか多いものですから、引き続き検討を願いたいと思います。ありがとうございました。

油原委員

お願いいたします。決算書の14ページですね。交付税関係で普通交付税、具体的なことが記載をされていないんですけども、地方財政対策、そういう印象ですね。中で交付税の中に地域元気づくり事業とか、減災事業とか、防災事業とか、そういう中で交付税の算定措置の中に含まれている。そういう中でこの事業費をつけるに当たっては、人件費の削減努力を配分基準として盛り込むと言っております。そういう中で、市の一般職についてのラスパイレス指数というのは100を切っているんだろうと。国が100として100を切っているんだろうというふうに思いますけれども、地方公務員の技能労務職、要するに現業というものです。このラスパイレス指数ですね。国では、平成23年、全国的に123.7%あるということでありますけれども、当市の指数はどの程度になるのか。

石引人事行政課長

当市の技能労務職の25年のラスパイレス指数については126.1です。

油原委員

ありがとうございました。時点が違いますが、高い数値であります。ここで伺いたしますけれども、これは財政サイドになるのか、やはりラスパイレス指数が国を上回っていることは基本的にはペナルティーがあるんであろうと。そういう意味では、地域元気づくり事業等々の交付税算入に影響があるのではなかろうかと思っておりますけれども、その辺についてわかればお答えいただきたい。

飯田財政課長

交付税の今委員指摘の項目でありますけれども、22年度に創設されまして、地域元気づくり推進の項目の中で需要額が算出されるものであります。これを見てもと行革の努力というような部分でございまして、職員数の削減努力あるいはラスパイレス指数等々、そういったものを反映して積算されるものでございます。そういった形で一応需要額そのものの額としては6,000万円程度の需要額ということになっております。ただ、交付算出そのものは需要額から基準財政需要額を引くというようなこともありますので、この額がそのまま反映されているかということとは、ちょっとはっきりは申し上げられませんが、需要額としてはそういった形になっております。

油原委員

なかなか交付税措置の中でこれを見ると詳しく載っておりませんので、判断はしづらいかと思いますけれども、やはり人件費削減努力を配分基準に盛り込むよということでもありますから、非常に懸念される所なんだろうというふうに思いますが、人事行政課長にお伺いしますけれども、この126.1のラスパイレス指数についてどのような認識をお持ちなのかお聞かせをいただきたい。

石引人事行政課長

確かに当市の技能職の給与については、国と比較してもかなり高いということは認識しております。国の今年の人事院勧告の中でも、やはり国全体のそういう現業職といいますか、技能労務職の賃金についてはやはり民間との格差はまだあるということで、これまでのいろいろな指導という形で来ておりましたけれども、まだまだ格差が縮まらないというふうなお話がありまして、国も今後調査をして、できるだけ民間との比較をなくするような形にしていきたいと、していくべきだというような国のほうの発表もございまして、そういったことも踏まえながら、そういった動向を見ながら当市のほうも研究をしていきたいなというふうに思っております。

油原委員

労使関係もありますし、気持ちよく働いていただくためにもいろいろな問題がある、難しい問題かと思っておりますけれども、現実的には今申されましたように国での調査の中では、民間の類似職種平均給与額と公務の技能労務職の平均給与月額ですね。民間で27万7,000、37万とそれから27万7,000円ですね。これはごみのほうでありますけれども、清掃関係になるとやはり21万9,000円、それから28万8,000円と、非常に格差がありますよね。このデータ自体がどうだというような議論は余りしたくありませんけれども、現実的には格差があるということでもありますから、いろいろな面で十分研究をなされたいなというふうに思います。

それから、決算資料の状況というものです。10ページですけれども、ここに積立金の残高比率が出ておまして、この中に当市が施行し、条例化、施行規則の中で積立金残高比率35%以上、これを目指すというふうになっております。いろいろ調べたんですけれども、35%というのはこの教科書に載っているんでしょうか。

飯田財政課長

これは市の財政の基本方針条例、これを定めたときに財政運営の一つの目標値として積立金残高比率というものについて35%を想定しましょうと。ただ、これはあくまでも当面35%を目標にしていきましょうということもございまして、この比率の設定に当たりましては条例改正等々検討している中で、当時の県内の残高比率等々、そういったものを参考にしまして、中間的な値として、35から40ぐらいですか、実際は、35ぐらいが適当であろうということで設定をさせていただいたものであります。

油原委員

わかりました。これ25年のものということでもありますけれども、同じく決算資料の3ページですね。後段に今の基金残高とか地方債残高とか財政指標が載っておりますけれども、そういう中で財政調整基金についてここでは19億、約20億ですね。25年度末ありますけれども、今回補正して大体23億。これも今でいう指導というのか、一つの目安としていろいろありますけれども、標準財政規模ですね。当市は約150億、これの10%程度が適正水準なんだろうというふうに、15億です。私はちょっと古い数字なのかなと思いますけれども、これに許容範囲があるんだろうというふうに思いますけれども、

それにしても10%が適正水準だと。ある程度を見て10から15かなと私は個人的に思うんですけども、まさしく23億に標準財政規模の額ですよ。そういう中で要するにある程度余裕というか、ある程度バランスのとれた財政運営していくのには、やはりそれなりの基金残高が必要なんだろうというふうに思いますけれども、基金残高で財調の面じゃないですよ。減債基金もあるし、それからその他の目的基金もあるという中で、やはり当市について財政調整基金というのはまさしく調整をするわけですけども、起債残高というのがあるわけですよ。一般起債とか臨時財政対策債とか、これのための起債償還のために積んだよとか、公共施設も非常に老朽化してこれから大きいお金がかかってきますよというのであれば、公共施設整備基金に入れるとか、要するに積立基金としてそうしているわけですから、財調ばかりじゃなく、しいてはこれから現に先必要な将来負担に向けた償還に充てるとか、老朽化した公共施設の整備費に充てるとか、そちらのほうに積み立てをするのであれば、基本的によろしいのかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

飯田財政課長

財調ばかり、ある程度減債とか特目的なものに積んではどうだろうかというようなご指摘かなと思います。委員ご指摘のように、特目の話をさせていただきますと、今度塵芥処理組合の賠償金相当額として9億3,000万円いただきまして、これを地域振興基金のほうに積み立てたものでございます。これにつきましては今後塵芥処理組合新設工場の長寿命化の事業が展開されますので、来年度以降本格的に事業に入りますので、そういったものの財源として活用していきたいというふうに思っております。

それとここ数年は、収支状況が大変よくなってきているわけですが、資産管理のほうで進めようとしております公共施設の再編やいろいろ基本方針等々を見ても、施設3割を削減しなければならぬというような基本的な方向が示されておりますけれども、やはり施設が老朽化してくる中で、そういった整備費を目的とした基金といったものも考えていかざるを得ないのかなというふうに思っているところでございます。

油原委員

同じく3ページの3段目に財政指標があります。実質収支比率ですね。7.1から8.3というようなことで非常に改善をしているというか、改善というよりもそれなりに不用額が出ているということなんだろうというふうに思いますが、実質収支については、これ物の本によると、3%から5%が適正ですよと言われておりますが、これをどの程度上回るかということ、ある程度の弾力性はあるんだろうというふうに思いますけれども、現実的に8.3ですね。前年度7.1から8.3、より多くの不用額が出ている、繰越金が出ているということではありますが、この8.3についてどう捉えているのか、お考えをいただきたいと思います。

飯田財政課長

実質収支比率につきましては、今委員ご指摘のように3から5というのをいろいろ総務省等々で言われている数字かなというふうに思っております。ただ、端的に言ってしまえば黒字ですので、比率が上がるということは、財政収支上は非常に好ましい状況であると。そしてまた、この黒字というものを昨日、質問の中で基金のお話でございまして、地方財政法上は2分の1相当の基金積立額というようなそういうルールもございまして、そういった中である程度基金を積み立てるということも、今後いろいろな行政需要に対応するためには必要なことであろうかなと。もちろん、これにつきましては市民のいろいろなサービスに対応して、行政的な支出をしていかなければならない部分、それと将来に備えて積み立てをするというようなことでございまして、その辺は行政の政策的な問題で決定されていくのかなというふうに思っております。

油原委員

基本的には3から5というのが今現状の中で適正なのかどうかというのは、これもまたちょっとわからないというのがありますが、個人的には7から8ぐらいが限度かなというふうに思うんですね。要するに国でいう3から5を超えるものについては、やはりそれだけ不用額が出るということは、もっと行政サービス向上にお金を使いなさいとか、それから本当にそんなに余るのであれば、市民負担の軽減をなさいよということなんです。そういう意味では、黒であればいいというばか

りの話じゃないというふうに思うわけです。

なぜこの財政調整基金とか積立基金の話をするかという、今交付税措置というのは国が非常に配慮していただいている。三位一体改革とか本当に厳しい時代があって、リーマンショックがあって、地方が非常に疲弊したと。ですから、リーマンショック以降、やはり地方にそれなりに配慮して交付税増額を図ったんですね。それも国は赤字国債を発行して地方にお金を出しているんですよ。国が赤字を出しているのに、地方はそれを貯金しているんですよ。やはりそのバランスのとれた財政運営ということは、一部それは基金に回す必要性もあるんだろうとは思いますが、国は町の活性化をすべくお金を、交付税措置をしているわけですから、そんな意味では実施をし、そんなに不用額を出さないで、もう少し活性化のための事業に充てる、交付税についてもそういうのに充てていくということが本来の姿なのかなというふうに思っていて、こんな話をさせていただきました。

当市の場合は、借金が非常に多いというのが特徴ですけれども、この資料を見ますと、決算書の70ページです。3番目、長期債務状況、一般会計部分だけ、これを見ますと3億1,000万円程度しか減っていないんですよ。ですから、その辺も不用額を出すとか、貯金をするということがなく、こういう基金の返済に充てて、将来負担を減らして行って、財政のバランスをとっていくということも重要かと思いますが、この辺についていかがでしょうか。

飯田財政課長

財政課長としては、非常に悩ましいところなんですけれども、先ほど申し上げましたように市長の考え方もありますでしょうし、いろいろな行政サービスに対応していかざるを得ないという部分があるかと思いますが、その場合は基金を崩しながら、そういった市民サービスに伝えるということも必要でありましょうし、ただ財政サイドとしては、先ほども申し上げましたように、これからいろいろ施設の老朽化、先ほど防災無線もデジタル化の話もちょっと出ましたけれども、来年度の予算編成を考えると頭の痛いような状況でございまして、そういった中で基金を活用していくというようなことも出てくるわけですが、ただやはりいかんせんしっかりとした財政運営を行っていくというところで考えますと、やはり手持ちの懐といいますか、懐にお金があったほうがいいかなということで、基金に積むということも非常に重要なことではなかろうかなというふうに思っております。

油原委員

財布を管理している財政サイドの話では十分そうかと思いますが、できるだけ貯金しておこうということだと思いますけれども、もう少し政策サイドでもう少しお金をもぎ取って、市長に政策を大いに展開してもらいたいなというふうに思います。

次に移ります。先ほど伊藤委員から出ましたけれども、滞納繰越分ですね。これちょっと私も勝手な資料で申しわけないんですが、監査委員がつくった決算審査用比較です。これが非常に見やすいので、これの2ページに出ているんですけども、一番下の欄を見ると、一番下ですね。左から2番目、予算現額の次調定額です。一番下が現実的には調定額は滞納額です。10億5,000万円ありましたよ。その次、収入済額で1億9,900何がしと書いてありますが、これが要するに滞納処理分です。もう少ししわきに行くと不納欠損で1億8,000万円です。その次に行きますと収入未済額、これは現年度ですね。下から3番目に8億8,900万円、これが現年度合わせて収入未済額ですから滞納額が8億8,900万円に減りましたよということ。その下の2億1,800万円というのは、これが現年度の未収分だということ。ここでちょっとお伺いいたしますけれども、まずは不納欠損額の対象者です。それから現年の収入未済者2億1,800万円、これは対象者というか、滞納者、それから不納欠損の対象者、これは重複していないでしょうか。

岡野納税課長

例えばですけども、税金を毎年滞納されている方がいたとします。その方を想定した場合、現年度の滞納部分につきましては、現年度の収入未済額に計上されますし、それ以前の滞納については不納欠損あるいは滞納繰越分の収入未済額の該当になります。その他の同じ方の滞納であっても、滞納している年度によっては、先ほど言いました現年度収入未済額、不納欠損額あるいは滞納繰越分の収入未済額に分けられることとなります。

油原委員

要するに重複しているよということですよ。要するに不納欠損するということは、やはり一つには困窮してとか、財産がなくて払えないよということ。ですから、不納欠損するんだと。現年分はまた残りますよと。ですから、こういう対象者こそ執行停止を図って、現年分の未済額を減らしていくということが私は必要なんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

岡野納税課長

現在取り組としまして、滞納者の方に対しましては財産調査などを行いまして、財産がある場合は差し押さえ、ない場合は執行停止、場合によっては不納欠損という取り組みを行っているところでございます。このような取り組みは非常に積極的にやっていかなければならないものだと思いますけれども、また大事なことは現年度の滞納者を増やさない、そのようなことが大切かなと思います。そのための取り組みといたしましては、催告書送付に努めておりまして、納付していただくこと、そのような取り組みを行っております。また色つき封筒の使用などもあわせて行っているところでございます。

油原委員

私が言いたいのは、例えば私が滞納しておりますよと。現年分も納められない。ですから、現年分もまた滞納として残ってしまいますよというのであれば、しょうがない、能力がないという調査だったら私に対して執行停止をかけて、かけないということじゃないと、現年分未済額がどんどん上がっちゃうでしょうよということですよ。これまた納められない金がずっと残るということですから、適正に処理をするしかありませんけれども、取れない人の部分を不納欠損して、また現年そのまま残しておいてということはいかなるものかなというふうに思ったわけでありまして。

今年重視ということですが、全体的にこの表を見ると、10億当初滞納額がありました。頑張って2億徴収しました。不納欠損が1億8,000万しましたよと。現年未済額が2億1,000万ありますよと、こう考えると不納欠損しなかったら累積していつているんじゃないでしょうか。ですから、そういう意味では、現年分を十分重視して減らすような努力をしていくということが大切かと思えます。これ答弁は結構でございます。

それから、市政概要の25ページに、都市計画税というのがあるんです。ここはよく書いてあるんですけども、都市計画税とはということで、都市計画税とは都市計画法に基づいて行う都市計画事業また土地地区画整理法に基づいて行う土地地区画整理事業に要する費用に充てるんだよという、そういう税金ですよということですが、今都市計画事業に基づいた、当然区画整理はやっておりませんし、道路整備もやっておりませんが、現実的に都市計画税は約5億8,000万円、このお金はどのように使っているんでしょうか。

飯田財政課長

都市計画税の使い道でございますが、都市計画税は25年度では約5億8,000万円ですか、収入があったわけでございます。これについては委員ご指摘のように地方税法上の目的税ということで都市計画事業の費用に充てるということが言われているわけでございます。具体的には都市計画事業、街路事業、公園事業、あと公共下水道事業、あとその他の都市計画事業ということになりますけれども、それとその事業に関連した事業の起債の償還、それにも充てられるというようなことになってございまして、25年度の決算は確定ではないんですが、ざっとちょっと調べてみますと13の事業費が5億2,600万円ほどございました。地方債の償還費、こちらのほうを見てみますと18億3,600万ということで、合計で23億6,200万、22億程度の事業を展開してございまして、それに都市計画税を充てるということになります。一応パーセンテージは26.3ということも出ているわけなんですけれども、そういった形で都市計画事業が26.3ですか、4分の1規模が充てられているというようなことになっております。

油原委員

償還金ですね。私も今やっている分ばかりを考えていましたけれども、現実に行った後の償還金がありますから、それにほとんど充当しているということでもわかりました。

坂本委員

何点かお願いします。32ページなのですが、先ほど横田委員のほうからちょっとお話が出てしまったんですが、土地の売払収入ということで3件あったということでご報告があったんですが、これの売り払いの方法といいますか、周知というのは、私の知っている範囲だとヤフーの検索サイトでいくと公共の入札なんかができるようになってきていると思うんですが、こういった方法で3件売り払いができたんでしょうか。

飯田資産管理課長

これはこの方法によるものではなくて、道路残地とかのものを普通財産にしたものを隣接者に払い下げをしたとかそういう部分でございます。

坂本委員

ありがとうございます。ということは、龍ヶ崎市ではああいうサイトに登録をしてやっていたと思うんですが、今実情はやっていますか。

飯田資産管理課長

現在はやっておりません。

坂本委員

ということは、今はやっていなくても以前はやっていて、それで実績はあるんでしょうか。

松尾総合政策部長

今やっていないということではなくて、一般競争入札に適するような土地、売却する土地がないというようにお考えいただいたほうがいいかなと思います。それで、ヤフーの公売サイトで久保台の土地については売却した実績がございます。

坂本委員

ありがとうございました。なかなか土地の市で持っているものの売買というのは、ちょっと難しいところもあるのかなとは思いますが、やはりそういったところを活用しながら今後も進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、40ページなのですが、先ほどお話がありました契約の違約金の件なのですが、700万円ぐらい違約金で収入があったということなのですが、こういう業者さんというのは今後龍ヶ崎の一般競争入札ですとかそういったものに参加ができるんでしょうか。

栗山契約検査課長

お答えいたします。現在は指名参加の届け出等は出されておりませんので、現在は指名参加等に参加することはできません。

坂本委員

ということは、言い方を変えますと、入札参加すれば参加ができてしまうということになるんでしょうか。

栗山契約検査課長

参加申請を出されるということが会社として成立していて、出されてくれば参加名簿には入ると思うんですけども、その審査の中で過去の実績等を見ながら指名参加等に入れるか入れないかは判断していききたいと、していくことになると思っています。

坂本委員

ありがとうございました。やはり契約上、こういった違反的なものがあったような業者さんですので、今後そういったものがあるようでしたら注視しながら見て、入札関係をよく注意しながら執行していただきたいなというふうに思います。

続きまして、82 ページの関係なんですけれども、選挙の関係なんです、前にも一度聞いたことがあったんですが、選挙をやるときに佐貫駅のところに仮の投票所ができると思うんですが、今回これ無投票もあったと思うんですが、3 件の選挙があったということで、3 回ともきつと建てて使って壊して運んでというようなことをされていると思うんですが、1 回当たりの内訳というのはわかるでしょうか。

石引人事行政課長

今回は参議院選挙と知事選挙が7月と9月ということで期間が短かったものですから、ここはずつと建てっぱなしで2つの選挙で案分をいたしました。市長選挙はまた別ということで2回建てたり壊したりという形になっております。金額ですけれども、賃貸借料としまして90万4,040円で借りております。その後に電気の引き込みとかそういった設備の費用もまたかかっております。

坂本委員

ということは、それとは別に今度組み立て、撤去、運搬というのがあると思うんですが、その辺の費用というのはどれぐらいかかっていますか。

石引人事行政課長

その一式で、全部込みでリースしております。

山形委員長

すみません。ここで朝方、言いましたけれども、市長が公務のために退席されますので、よろしくお願いいたします。

坂本委員

ありがとうございました。トータルで1回につき90万円という形で考えておけばいいのかなというふうに思うんですが、これもきつとあそこに関しては、建物は幾ら仮設とはいえ基礎工事なんかも随分たしかしてあるということだったと思うんです。もしこういうふうに期間があるとすれば、ちょっと長期に借りておいていただいて、何か別の有効利用なんかを考えてもいいのかなと思ったものですから、ちょっと聞いてみました。すみません。ありがとうございます。

続きまして、164 ページです。ちょっと内容がわからないところがあったので説明していただきたいんですが、164 ページの防災活動費のその負担金のところの県防災ヘリコプター運航連絡協議会、これの内容についてすみません、教えてください。

中島危機管理室長

では、お答えいたします。茨城県の連絡協議会の推進と航空、消防、防災体制の確保する目的に設置されまして、消防署から派遣される隊員の人件費などでのあれでございますが、これで茨城県の防災ヘリコプターの負担金でございます。つくばに基地がありまして、ドクターヘリとかその他の山火事とか、水難のための負担金でございます。

坂本委員

それでは、実績として何か具体的にわかるようなことはありますか。

中島危機管理室長

防災訓練のときとか、飛んできていただいて、救助とかそういった訓練をやっていただいております。

坂本委員

ありがとうございます。たしかあと、人の派遣か何かされているようなことはないんですか、たしか金額だけを支払っているような形になるんでしょうか。

中島危機管理室長

稲敷地方広域消防のほうからも隊員としていっております。

坂本委員

ありがとうございます。あと、先ほどドクターヘリということもあったんですが、それは。わかりました。そうしますと、災害時には龍ヶ崎まで飛んできていただけるための運営費だよということですね。すみません。これに加入している団体というのは、茨城県でも県南地区だけなんですか、それとも全域になっているんでしょうか。

中島危機管理室長

全域でございます。

坂本委員

ありがとうございます。そういったことで県のほうから何かあればということの負担金ということですね。すみません。最後なんですが、そのページのちょっと上のほうに行くんですが、通信運搬費先ほどMCA無線の費用だということでお話があったと思うんですが、具体的にたしか50台今整備されて、その後もふえて、それも通信費ということなんですか。もし内訳とかがわかれば教えてください。

中島危機管理室長

平成25年度は50台でございます。これの使用料でございます。

坂本委員

ということは、大体1台当たり4万円ぐらい年間かかっているのかな。あと、すみません、もう一つ、そこで聞きたいのは、使った分だけまたお金とかが電話のようにかかるのか、それとも年間で幾らだよというふうにして終わってしまうのかというのをちょっと説明していただきたいんですが。

中島危機管理室長

これはかかった分ではなくて、年の額でございます。あと訓練とかそういうときに使わせていただいています。

坂本委員

ありがとうございます。台数が増えれば、この金額が確かにふえていってしまうということだとは思いますが、確かにMCA無線必要なものだと思いますので、特にあと点検も含めてうまく運用していただければと思います。私からは以上です。

山形委員長

それでは、ここで市長が退席されますので、お願いします。

ほかにございませんか。

大野委員

決算審査意見書の中の45の先ほどの伊藤委員の1億8,000万円の不納欠損額の件でございますが15ページのように1億8,352万の内訳があるわけですが、県のほうの指導で、25年度は特に不納欠損にしたというような内容でございましたが、先ほど油原委員とはちょっと逆な形なんです、22年、23年というごく近い年度のものを不納欠損にしました。してありますね。油原委員は現年度分もとりあえずはいいんじゃないかというような話があるんですけれども、特に近いもの、先ほどの優しさ厳しさでいうと、不納欠損にした場合には優しいのかなというふうに思います。この後、差し押さえの話もしますが、差し押さえで徴収する方法がかなり厳しいのかなという気がするわけなんです、早く不納欠損にすると、これはあくまでも県のマニュアルということで理解しなくちゃならないんでしょうか。

岡野納税課長

まず、不納欠損になる場合として執行停止3年継続によるものが1つ、あともう一つが即時欠損によるもの、あと5年時効によるもの、この3つの項目に区分けされます。それで、執行停止3年継続いわゆる不納欠損の場合につきましては、まず対応事案につきまして給与、預金等の財産調査を行いまして、徴収できる見込みがある事案か、それとも徴収できる見込みのない事案か、これをまず区別いたします。そして、滞納処分することができる財産がないとき、また滞納処分することにより、生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、このような場合は徴収できる見込みのない事案として執行停止を行っております、このままの状態が3年継続した場合が不納欠損扱いとなっております。

大野委員

私が聞いているのとは違うでしょう。一、二年前のものをどうして不納欠損にしたんですかということですが、私は。

岡野納税課長

失礼しました。滞納事案に対しまして先ほどの財産調査を行いまして、そのまま取れるか取れないかの判断をするわけです。ですから、滞納をしている年度が何年かに、先ほどのですと24年度の場合もありますし、もっと古い場合も、その人の滞納している年度によっていろいろ出てくるのが現状でございます。

大野委員

だから、明快に答えをもらっているのかな。要は最初に3年とか5年とかいった話のように、時効という問題もあって、時効停止の問題もあるでしょうけれども、そういうことを関係なく、市民の方は5年払わなければというような話もちよいちよい出てくるぐらいで、5年という形のものはかなり浸透しているわけですがけれども、1年、2年のものも不納欠損になるということは、正直いって知らないんじゃないかと。私も初めて1年、2年でなったんですけれども、つまりある程度、二、三年置いたら、そういった人の経済状況も違ってくる可能性ももちろんあるわけですよ。そういう意味でちょっと優し過ぎるんじゃないかと思えます。ですから、その辺のところはどういうマニュアル、ルールがあるんだか私はわかりませんが、そこら辺のところはもっと考えるべきじゃないだろうか、これは先ほどの油原委員とは逆な形になるかもしれないかもしれませんが。

それと、差し押さえの件、これについてこの25年度中には何件、幾らぐらいの差し押さえが実行されたのかをお聞きしたいと思います。

岡野納税課長

お答えいたします。

25年度の差し押さえの件数でございますけれども、不動産については15件、債権、貯金、預金等でございますけれども、こちらが130件、合わせて145件となっております。

大野委員

いわゆる給料差し押さえはなかったんですか。あと先ほどの不動産と債権の金額、15件と130件という件数がありました。

岡野納税課長

まず、不動産15件ですけれども、こちらは1,353万5,250円、債権、こちらは給料等も含みますけれども、130件、金額にしまして6,705万3,872円。

山形委員長

マイクをお願いします。

大野委員

債権の中の130件の中には、給与も含まれているというようなお話でしたが、一般質問にも出ましたとおり、給与とそのほかの動産、不動産とはえらい性格が違うだろうと私は思います。催告なしに

つまりはがきの中に差し押さえがありますよ。あなたのお支払いがなければ差し押さえしますよということが書いてあると。だから、予告なく差し押さえしますというふうなことだろうかと思います。しかしながら、動産、不動産と給料はやはり違うでしょうと。つまり、催告すると差し押さえしますよということになると不動産、その差し押さえ前に見られてしまいます。預金、それから保険なんかもおろしてしまうとか、解約してしまうとか、そういうことがあるわけですが、給料はやめるというわけにいかないですから、差し押さえの催告をしても。そういう意味でやはりそれは分けて考えるべきだろうと思います。

私も基本的にはこういった滞納額が多くなるというのは、やはり差し押さえをしてもいいんじゃないかということの考え方は持っています。

あと、先ほど課長がお話したような現年度分を早く催告していくと。やはりこれが私は一番であろうと思います。当然毎年新しい滞納者が生まれているはずで。滞納は累積している方はやはり大変でしょうけれども、新しく滞納された方、これはうっかりしたとかいろいろあると思います。そういった方々が累積してしまうと、どうしても支払えなくなってしまいます。そういった意味で先ほど言った課長が現年度分を早く徴収していくと、それはやるべきだろうと思います。そんなわけで差し押さえの中のこの6,705万の給料差し押さえと他の動産の区別はわかるんですか、金額的な件数。

岡野納税課長

今内訳がわかるものは、持ち合わせておりません。

山形委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。一言申し上げます。質問及び答弁につきましては、簡潔明瞭にするようよろしくお願いいたします。

なお、坂本委員の先ほどの質問に対しまして、石引人事行政課長より訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

石引人事行政課長

先ほど坂本委員のご質問で期日前投票所の設置費用についてお答えしましたが、ちょっと参議院と知事選を按分したほうの小さい数字を答えてしまいましたので、総額としますと136万5,000円であります。市長選挙のほうの設置費につきましては、131万2,500円になります。これはリースの期間が先ほど言いましたように、参議院と知事選のほうは長く借りたということで、若干金額が高くなっております。訂正いたします。

山形委員長

よろしいですか。大野委員、どうぞ。

大野委員

先ほどの続きなんですが、給与の差し押さえなんですが、これがわからないということですが、ひとつ後ほどで結構ですからお知らせください。

それで、この給与の差し押さえについても今後やはり予告なく行うものなのですか。

岡野納税課長

差し押さえにつきましては、事前の通知ですけれども、機構の指導もありまして、基本は事前の通知はしない方向で進んでおります。

大野委員

納付率の関係もあるんでしょうけれども、どうも腑に落ちないのは、1億8,000万不納欠損にして、片や少しでもあるものは必ず厳しくやっている、それが正直言って私腑に落ちないものですから、こういう質問をいたしました。ひとつ今後検討をお願いいたします。

それから、関連してなんですけれども、78ページの01006600の徴収事務費で、19番負担金、補助及び交付金の負担金、茨城租税債権管理機構なんです、863万9,000円この管理機構にお支払いをして、36件、9,200万の徴収をお願いしたということですね。その3,800万徴収できましたということで、5,400万というのは結局この不納欠損に入った金額と解してよろしいのでしょうか。

岡野納税課長

25年度の案件につきましては、例えば執行停止相当ということで、市のほうに戻ってきた場合は、市のほうで執行停止の手続をします。ただ、不納欠損などは3年経過しないと不納欠損にはなりませんので、通常であれば不納欠損の場合は3年経過後の不納欠損となります。

大野委員

そのまま不納欠損になったわけではないというような答弁だと思います。わかりました。

続いて、66ページの01004100のふるさと龍ヶ崎応援事業13万6,232円についてお尋ねしたいと思います。これは歳入のほうで68万円寄附ということでありますけれども、それから、説明されましたのは52件だということですが、そしてまた、135%多くなると、68万の寄附が、私が思うには、増えてきたけれども、これは一番最初の年に戻ったと同じように考えています。つまりふるさと納税の元年、21年だったかちょっと私忘れましたが、20年ですか、その年に戻った、あるいはちょっと足りないかなという金額でございます。何か対策というものをしたのかどうかお尋ねいたします。

宮川企画課長

25年度に限りますと特段対策は市としてはしていないと認識しています。これはやはりマスコミとかそういった部分が大きいものと考えています。

また、20年度は件数的には18件でございます。22年度は52件でございますので、件数的には戻ったというか増えているというふうに思っています。

大野委員

何もしないけれども何ら対策はやらないけれども、マスコミの関係もあるというような私は当然かなと思って考えています。しかしながら、またこれ市が聞いたらやはりかなり件数が少なくなってしまふのかでは私は困ると思います。こういったふるさと納税の制度を当市が採用したということであれば、やはり足りないときには足りないなりも対策を立てて、そして龍ヶ崎の知名度アップ、イメージアップに努めるべきだと思いますので、常にそういった対策を立てていただきたいと、そんなふうに思います。

続きまして、74ページの市制施行60周年記念事業の報償費で、ふるさと大使6名分ということになっております。説明にはそういうような形でふるさと大使の6名分だという説明を受けましたが、25年度のふるさと大使の活動状況はどんなふうになっているかちょっとお尋ねしたいと思います。

青山シティセールス課長

今ふるさと大使は商工観光課なんです、私が担当したのが22年当時私担当したんですが、25年3月の60周年記念こちらで初めてお披露目したという状況でございます、その中で4名の方に来ていただいてお披露目しております。

あと、特にこれからですが、26年度からいろいろな活動を運営していこうと考えています。

あともう一つ、このふるさと大使は報償金は入ってないんですが、まいりゅうもふるさと大使でございます、まいりゅうに関してはもちろん相当な活動をしていただいたとそういう感じしております。

大野委員

ちょっと今説明がわかりにくいんですが、25年度は全部やれなかった、その前はそれなりに活動し

ていましたという内容なんですけど、どういう活動をしていたんですか。

青山シティセールス課長

すみません、説明不足で申しわけありません。26年の3月の60周年記念で初めてお披露目したということで、そこから活動が始まったと考えていただいてもいいかなと思っています。

大野委員

今後の活動に期待いたします。この件につきましては、一般質問でもお話ししましたがけれども、市民レベルの大使をひとつ考えていただきたい、そんなふうに思います。同じくこの60周年記念事業の中で全国コロッケグランプリ大会が130万ということで決算されております。こういった130万でそれなりの盛大なイベントができた、金額の割にできたと思って考えています。なぜこんなことを言いますかという、かつて食の祭典に10万人ぐらい集めたかと思いますが、1,000万円かかっております。その1,000万円とこの全国コロッケグランプリ大会、動員数は違いますが、遜色ないイベントであったらと思います。何を言いたいかという、130万でそれなりのイベントができますよということでございます。ただ、さらにそういったことのほかに言えることは、やはりそれなりの経済効果はあったんだろうかとそういうことも話しお伺いできたらと思います。

松田市長公室長

こちらの全国コロッケグランプリの経費でございますけれども、交付金として市は130万円を支出したと、交付したということで、事業総額といたしましては、276万5,624円が総額でかかっておりまして、こちらのほうは主催者が市制施行の60周年記念のこれは第1回全国コロッケフェスティバル in 龍ヶ崎実行委員会、これは商工会のほうが中心となっておりますが、そちらのほうもお金を出しているというような状況でございます。内容としまして、来場者数は5万人ということで、公表されております。こちらやはり当初の目的のとおり地域間交流を活性化させられた、また龍ヶ崎のコロッケによるまちおこしをPRできたのかと考えております。

大野委員

よくわかりました。ただ私も276万ということですが、食の祭典の1,000万よりは非常に少ない金額で最大の効果を上げたというので称賛します。

また、一方で、やはりこういったものが中心市街地の活性化にどのように波及されたか、波及したかということも今後考えながらやっていただきたいと、こういった大会が終わってよかったよかったと終わるのではなくて、やはり中心市街地の活性化につながるような企画をお願いしたいとそんなふうに思います。

山形委員長

ほかにございませんか。

後藤（敦）委員

2点お聞きしたいと思います。決算書の60ページ、コードナンバー3300地域情報化推進費の中の備品購入費についてお聞きしたいと思います。成果報告書の21ページのところにも載っているんですけど、スマートフォンとタブレット端末の活用ということでちょっとお聞きしたいんですが、この成果報告書のほうの目標到達度、このコメントを見ますとSNSの活用は定着しつつあるが、スマートフォン、タブレットの利用が低いということで、具体の活動実績の中でも利用回数スマートフォン5回、タブレット7回ということで、改めてお聞きしたいのは、平成25年度によるスマートフォンとタブレットの活用は、合わせて12回しかなかったのかという点と、前にタウンミーティングやふれあい広場、スタンプラリー、抽選会、防災訓練等で利用したということですので、具体的にどのような形で利用されたのか教えてください。

永井情報政策課長

後藤委員言われましたようにありましたように、私ども数値的につかんでいるのは、今の数字、そ

の成果報告書に記載されているんですが、そのほかにも危機管理室にはタブレットとスマートフォンを1台ずつ常に対応しておりますので、防災訓練とかいろいろなイベント等で積極的に使われております。これについてはここにはちょっと記載されておりません。ただ、まだまだ25年度こちらの成果報告書にも記載されている件数しかまだ使われていないということがございますので、この分については逆に我々も各間でイベント等収集しまして、こちらから使ってくださいというようなことで、アプローチをしながら積極的にタブレット・スマートフォンを使っていくような対策を講じているところでございます。

後藤（敦）委員

具体的にイベントでこういった形で利用になっているのかということもちょっとご説明いただきたいんですけども、あとはそもそもやはりスマホやタブレットを使う場面というのは、余り多くないといえますか、当初からの想定としてどのぐらい利用されるということを想定されたのかということももう一度確認したいんですが、お聞きできますでしょうか。

永井情報政策課長

そもそも導入目的は、災害発生時、例えばネットワークが遮断された場合にリアルで情報収集するためにタブレット・スマートフォンを導入した経緯がございます。ただ、やはりその緊急時に渡しても使えないということですので、平時にもいろいろなイベント等で使っていただいて、職員になっていただくということで、現在そういうイベント等で使っていただいて、タブレット・スマートフォンになっていただいて、緊急時、災害発生時に効果的に使っていただくようにということで使っております。

後藤（敦）委員

ありがとうございます。課長がおっしゃったようにやはり緊急時の情報発信という点で言えば、スマホ・タブレット本当に大きな力を発揮すると思うんです。ただそこでタイムリーに簡単に情報発信できる反面、やはり誤った情報であるとか誤配信、そういったような懸念であると思うんですね。昨日も報道でありましたが、これはちょっと違いますけれども、加須市のほうで「ゲリラ攻撃の可能性あります。屋内に待機してください」というような誤った防災メールが流れてしまったということでもございました。本当にタブレットなんかでも誤変換であったりとか、ゲリラ豪雨と打とうとして予測変換でゲリラ攻撃になってしまう可能性は幾らでもあるわけですよ。というところで実際の運営で情報を上げる前のチェック体制といいますか、そのあたりというのはどのようなことをされているのでしょうか。

永井情報政策課長

先ほど委員言われましたように、タブレット・スマホについては、リアルタイムで情報発信できるという一番のメリットがございます。あとは別な方法ですと、メールとかホームページについては、事前にその送るデータをつくりまして、上司の決済を得て発信するという、そういうある面誤発信を防ぐ手だてがあるんですが、タブレット・スマホについては、そういうリアル、即時に発信するというようなことから、場合によってはそういうふうに誤発信してしまう可能性も全くないとは言い切れません。そこは、我々も職員に対して使い方の研修会等を通じながら徹底に図っていきたいというふうに考えております。

後藤（敦）委員

そうですね、おっしゃるとおり即時性というところと誤発信を防ぐというところ、トレードオフな関係だと思ってしまうので、可能な限りそういったことが起きないようにご留意しながら活用していただきたいと思います。

あわせてその成果報告書の20ページのところでもう1点お聞きしたいんですが、目標達成に向けた具体の取り組み事項ということで、3番のところにツイートマップ活用ということでございます。改めてツイートマップというのはどういったものなのかというのを教えていただきたいのと、このツイートマップ、写真や動画、こういったものもアップデートすることができるものなのでは

うか。それと平成 25 年度においてその活用, 取り組み, 協議内容, 協議の進捗状況について教えてください。

出水田危機管理監

まず, ツイートマップにつきましては, 被災者支援システムものを一つの附属としての取り扱いになっております。このツイートマップについては, 主体がやはり防災とか, 防犯とかこれらを主体に考えておまして, 現在の状況ですけれども, ツイートマップの中に委員もご存じだと思いますけれども, 防災管理であります市保有します防災関連の施設, 例えば井戸だとか, コミュニティセンターの福祉避難所だとか, あるいは指定避難所である小学校, 中学校とか, あるいは現在消防のほうの消火栓だとか防火水槽だとか, こういうものをこのツイートマップに載せて速報体制を構築しているというところ, それから, AEDのほうについても最近アップをしましたというところでもあります。それから, 防犯部分につきましては, 不審者情報ということで, 教育委員会のほうが小学校の子どもたちに不審な行動を行った場所とかそういうものも写真なんかも入れながら, 注意喚起も含めて整備をしているところであります。

これは将来的には, 将来的というか, 大災害が起こったときに先ほどの話ではないんですけれどもタブレットなんかを使いながら, この被災者支援システムにその被災状況だとか, あるいは応急対策事業として井戸をここに給水所を設置したとか, あるいは医療救護所としてここに医療救護所を設置したとか, そういうものを情報交換することによっていわゆる初動対応というか, 災害対応がスムーズにいくように, 市の全体の情報を共有するというところで考えております。今そういった管理用施設をだんだんアップをしていると, 大分整備されてきているところであります。

今後は今度は 11 月 16 日にも市民の訓練やるんですけれども, そのところで e コミマップを使って, 実際訓練として状況がこういう状況が出たと, それをアップして情報公開できるシステム, それを職員の能力を高めていくというようなことで, 総合的にこのシステムをどんどん拡張していくという考え方であります。

後藤 (敦) 委員

ありがとうございます。ツイートマップなんですけれども, 具体的に災害が起きたときに市民の皆さんがその被災状況をアップできるような機能というのはあるのでしょうか。

出水田危機管理監

システム的にはあるんですけれども, そのところが非常にその情報の発信というのは, 市民の人たちから情報を発信するという点については, 先ほど言った誤った情報なんかがあるというところからそこは非常に慎重にやらなければいけないということで, 現在のところはそこまでちょっと考えておりません。あくまでもこれは市の職員がデータを公表するというものであります。

後藤 (敦) 委員

わかりました。やはり誤情報のところ, 情報の信憑性というところが大きな課題だとは思いますが, 将来的には職員さんだけでは東日本大震災レベルの災害があれば難しくなってくる, そういったときに自助共助といったところでも市民の皆さんからの情報提供には本当に非常に使えるツール, そして今, 当市が既に導入している被災者支援システムで利用できるということなので, ぜひそういった市民からもツイートマップの活用なども視野に入れて検討していただきたいと思っております。

この点は以上です。次です。決算書 164 ページ, 成果報告書の 132 ページについてお伺いします。

決算書の 25700 非常用災害備蓄費で非常食についてお聞きしたいんですが, 成果報告書の 133 ページを見ますと, 活動実績というところで災害備蓄食料の数ということで見ますと, 当市は 4 万 4, 100 食ということで, 近隣の自治体, 人口規模なんかから比べてみても, ほかの自治体の備蓄数初めて知ったんですけれども, この成果報告書で, 比べてみても大変当市は備蓄数が多いなと思っております。本当にご尽力に感謝したいと思うんですけれども, そういった中で, 平成 25 年度においてはアルファ米 8, 350 食であるとか, こちらの活動実績に載っているものが購入されたということなんですけれども, これは平成 25 年度においては, 賞味期限切れのものを更新した数ということなんですか。それともこの 4 万 4, 100 食というのは, 平成 25 年度においてかなり積み増した部分があるのか, その辺をちょっとお聞きできますでしょうか。

中島危機管理室長

賞味期限が切れまして更新した部分と新たに新しく入れた部分等がございます。新たに新しく入れた部分としましては、おむつです、ね、1,300名分2,000枚、あとおしり拭きとかあとは哺乳瓶などを備蓄いたしました。あとはアレルギー用の粉ミルクなんかも若干継ぎ足しております。

後藤（敦）委員

ありがとうございます。本当にアレルギーであるとか、女性の視点といったところですよ。しっかりと取り入れて備蓄を幅広く取り入れていただいているということで、本当に感謝したいんですけども、こちらの目標到達度を見ると、到達度が70%ということなんですけれども、この災害用の備蓄食料なんですけれども、現在4万4,000食というところが当市としては目標といいますか、この程度の水準を考えているのか、それともさらに備蓄数というのは増やすことを検討されているのか教えてください。

中島危機管理室長

今申したんですけれども、26年度はこの数はこれでいいんですけれども、アレルギー食品とか、あとは粉ミルク、これはアレルギー対応とかその辺です、ね、本当に委員さんがおっしゃった女性の視点でということでの増強のほうを考えております。

後藤（光）委員

ありがとうございました。近隣自治体の規模とも比べても量としては十分ということで、さらに質の充実を図っていただいているということで、本当にありがとうございます。

あわせて132ページのほう、目標達成に向けた具体の取り組みの2番のところですね、自治体との相互応援協定ということで、平成25年度においては、今まで既に協定を行っている自治体とは重ならない地域で2自治体ほど選定して打診をしていくというような取り組みが書かれているんですけども、この平成25年度における他の自治体との相互応援協定の進捗状況について、協定の打診の状況など教えていただけますでしょうか。

中島危機管理室長

25年度は締結等はしておりません。ただ、市内で龍ヶ崎市の建設技能組合との締結は行いましたが、ほかの市町村とはしておりません。

後藤（敦）委員

この今までのところと重ならない地域での自治体の選定までは行っているのでしょうか。もしくは打診等を行っているのでしょうか。

中島危機管理室長

選定は幾つか行っております。

後藤（敦）委員

具体的に自治体名というのはお出しはできない。

中島危機管理室長

まだ幾つかありますので、今のところ検討しております。

後藤（光）委員

はい、わかりました。引き続き協定結べるようにご努力をいただきたいと思います。

山形委員長

ほかにございませんか。

糸賀委員

慎重な発言を心がけながら慎重に質疑させていただきますので、よろしくお願ひします。まず1点目、決算書32ページなんだけれども、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金、平成25年68万4,000円、52件なんですけれども、この中で龍ヶ崎市内の方からの寄附はあったのか、お知らせください。

宮川企画課長

市内の方は5件ほどございました。

糸賀委員

その方、市内の方にもお礼品は出るのでしょうか。

宮川企画課長

1万円以上の方に差し上げておりますので、1万円以上であれば差し上げるということになります。

糸賀委員

そうしますと、税収が減ってお土産品が出るということで、二重に金銭的な部分だけからいいますと少しマイナスになるということだと思ふんです。制度上は問題はないんですか。

宮川企画課長

制度上はできるということになっております。

糸賀委員

わかりました。ただ考え方によっては少し戦略的に一般質問でもちょっと申し上げましたけれども特定の地区であるとか、特定のまちづくり協議会であるとか、そういうところを指定して市内の方でもできるということであれば、自分で自分の地域を応援するというようなことにもつながるかと思ひますので、この場合は税収の面とかお土産品のところで少し考えなければいけないところがあるかと思ふんですけれども、検討していただければと思ひます。

同じページでちなみにお聞きしますけれども、一般寄附金10万円がござひます。これについては、これも税控除が受けられると思ふんですが、使途とか目的について指定することはできるのでしょうか。

宮川財政課長

寄附金について一般寄附金ということでお受けしてひますので、基本的には一般財源として使うような形になるかと思ひます。

糸賀委員

そうしますとやはり使途とか目的をある程度指定できるのはこのふるさと納税ということになるかと思ひますので、先ほど申し上げたようなところを考慮していただひて少し検討していただければと思ひます。

次に、成果報告書24、25ページです。ホームページの充実と幅広い活用、これは質問に出たところなんですけれども、1点だけホームページアクセス数、これが25年11月にリニューアルされて、その後カウント変更と載っています。データ数を見ますと、11月から月別のアクセス数なんですけれども、11月から極端に減っています。半分以下になっていると思ふんですが、これは何かカウントの仕方が変わったというようなことなんでしょうか。

永井情報政策課長

今、糸賀委員がおっしゃるとおりで、11月から新しい公式サイトにリニューアルした際にこれまでのシステムリストをトップページから次のページに移った際もカウントされておりました。それを新しいシステムでは、一度市のサイトに入って次にいったときにはカウントされないというようなシステムに変わりましたので、11月から3分の1ぐらいのアクセス数が減ってしまったということござひます。

糸賀委員

そうしますと、4月から10月までは大分かき増しにされた数ということになると思うんですけども、実数というのは大体予測はつくんでしょうか。その4月から10月までの間の数。

永井情報政策課長

旧システムのカウント数は、トップページから次のカテゴリーに移った際にもカウントしてしまうというようなシステムでございましたので、具体的な処理数、正確に新しいシステムによって同等なトップページに移っただけのアクセス数はちょっと把握は難しいかなというふうに思います。

糸賀委員

ありがとうございます。多分これは11月ぐらいの数字が実数かなという気がするのですが、それが月ごとにどんどんふえているということなので、リニューアルして見やすくなったということがいえるかと思いますので、よかったですと思います。

続きまして、成果報告書160,161、利便性の向上のところなんですけれども、このコスト情報で事業費は6,272万強、これは総合福祉システムの構築の事業費だと思うんですけども、(1)の窓口業務も平日夜間・休日開庁の本格実施というところでの人件費のみだと思うんですが、ここにある人件費はそのままこの(1)の事業の人件費ということでしょうか。

宮川企画課長

人件費については、平日木曜日、それから休日に出勤する市民課ほか保険年金課と収納課、管理職の費用、それから出勤する職員の費用ということで計上していると考えております。

糸賀委員

ここが按分として422万2,791円となっているんですけども、これはそのまま人件費というふうに捉えてよろしいんでしょうか。

宮川企画課長

失礼しました。これはシステムを構築する際の各システムにかかわる職員の情報課、政策課並びに1階福祉関係部門の職員の人件費というふうに訂正いたします。申しわけございません。

糸賀委員

そうすると、この窓口業務の平日夜間・休日開庁の本格実施の部分での人件費というのは載っていますでしょうか。

宮川企画課長

申しわけありません。これは時差勤務を平日はとっておりまして、休みの日には振替休日という形で対応しております。

糸賀委員

わかりました。質問の趣旨としては、この業務実際どれぐらいのコストがかかっている、来庁者の実績を見ますと、平日夜間の月2回で1日34人ですから800人ちょっと、それから休日が月1回で12回ありますから、1日48.3人なので、580人ですか、約1,200人弱ぐらいの数になると思うんですけども、その利用者1人当たり幾らぐらいコストがかかっているのかということが知りたかったんですが、それなりのコストを少し出していただいてこの利用者の利便性とコスト、費用対効果ということも大事だと思いますので、この辺見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

山形委員長

ほかにございませんか。

滝沢委員

決算書の56ページの01002700庁舎管理費、13の委託料の施設警備6万1,740円というところなん

ですけれども、どのような警備内容か、警備日数とかおわかりであれば教えていただけますでしょうか。

飯田資産管理課長

委託の施設警備費の6万1,740円、これは第二庁舎の機械警備の費用でございます。

滝沢委員

ありがとうございました。時間でついている警備員の方の経費というのはどこに計上していて、どのぐらいのお金になっているのかおわかりでしょうか。

飯田資産管理課長

時間の警備員の方は、この庁舎管理費の中の13の委託料の一番上にあります庁舎総合務管理費の中に入っております。その中でその警備にかかるだけを費用の算出は難しく、この中に含まれております。

滝沢委員

わかりました。次に進みます。74ページ、01006070の市制施行60周年記念事業、これ先ほど後藤光秀委員からも質問がありましたが、19番の負担金、観光等情報誌作成費、るるぶなんですけど、これは筑波銀行等から協賛を受けてやった事業だと思うんですけど、これは総額お幾らぐらいかかったのか教えていただけますでしょうか。

松田市長公室長

申しわけありませんでした。総額884万2,500円で、龍ヶ崎の負担分が700万、筑波銀行が184万2,500円ということになっております。

滝沢委員

ありがとうございました。

山形委員長

ほかにございませんか。

近藤委員

32ページなんですけれども、32ページの上の段の下から2つ目、土地開発基金利子7万3,660円というのがあります。これについては、329ページに基金運用状況書というものがございまして、これを見ますと25年度については、土地を取得しています。さんさん館の用地の一部408.56平米、2,006万4,000円、この土地の取得の経緯についてお聞かせください。現状はどうなっているか。

飯田財政課長

さんさん館用地で今年度2,062万4,000円で土地開発基金で購入しております、これはさんさん館の用地でございまして、いわゆるさんさん館の用地は、公団で所有していたわけですが、そちらのほうを毎年分割して土地開発基金のほうで購入しているというようなことで、今年度2,062万4,000円で買いますとこれで全部買えたというようなことになっております。そういうことになっております。

近藤委員

この土地開発基金管理規則というのがありますよね。それを見ますと、その第2条に取得の対象となる土地ということで記述がありますけれども、これはどれに当たるんですか。

飯田財政課長

すみません。ちょっと規則のほう今手持ちにないんですが、私の認識的になるんですけれども、公共用地として必要なものというようなことがあろうかというふうに思います。

近藤委員

もちろん公共用地であることは間違いなんですけれども、どういうことが書いてあるかというと、1条は、は基金において取得しようとする年度の翌年度以降によって使用する土地、これが1号、2号はですね、その1号に規定する土地の取得にかかる代替地、それから、第3号は都市計画法第56号第1項、また第57条第2項の規定による買い取るべき土地、第4号は前号の1、2、3号のほか市長が必要と認める土地ということになっていて、この土地開発基金というのは、目的基金ですよ。をしなければいけないと思うんですけども、何か便宜的に分割して買って来たというようなことのように受けとめてしまうんですけども、いかがでしょうか。

飯田財政課長

さんさん館用地が公団用地ということで、ちょっと総額は忘れてしまったんですけども、一応旧財団法人土地開発公社のほうで一括購入しまして、それを土地開発基金を使って毎年分割して購入をしているということになるかと思えます。当然土地開発公社のほうがいわゆる先行取得ということで、市の委託を受けてその土地を一括して購入したということになるかと思えます。

近藤委員

伺っているのは、この基金を充当しているわけですよ。一般財源だっていいのではないかなと思うんですけども、あえて基金を使っているその理由ですよ。

飯田財政課長

一括して購入することもそれはそれで可能なことなのかなと思いますが、やはり財政状況によってなかなか土地を買うほうにお金が回らないというような状況であれば、土地開発基金等を活用して分割して購入をしていると、そのようなことで認識しております。

近藤委員

ありがとうございます。次にですけども、48ページのちょっと細かい話なんですけども、細かい話というか、その48ページの費用弁償というのが48万2,000余円あるんですけども、これは何でしょうか。

山形委員長

ナンバー言ってください。

近藤委員

46ページの臨時職員等関係経費で、48ページで費用弁償48万2,000余円。

石引人事行政課長

こちらの費用弁償は、嘱託員の通勤旅費、それが費用弁償になります。

近藤委員

ありがとうございます。同じページ48ページなんですけれども、下から2つ目の段のところで職員厚生費がございまして。ここで言う職員厚生のために先ほどの話ですと、公務災害の防止だとか運営審議会を設置したとかそういうお話もございました。お伺いしたいのは、25年度中に職員の方で分限の休職を受けた方はいらっしゃるのかいらっしゃらないのか、いらっしゃると思えば何人いて何カ月とかそういうのを聞かせただけですでしょうか。

石引人事行政課長

分限休職された方が2名おります。期間についてはちょっと今手元にはないんですけども、2カ月程度だったかと思えます。

近藤委員

25年が2名ということで、2カ月程度ということなんですけれども、毎年大体こんなような数字で

いいんでしょうか。

石引人事行政課長

分限の休職される方については、各年度かなりばらばらかと思えます。今年も若干名出ていますので、この程度が通常なのかと思えます。

近藤委員

ぜひ職員の福利厚生費を活用して、分限休職というような形の職員の方が出ないようにしていただきたいと思えます。運営審議会のことがありましたけれども、前に一般質問で安全衛生委員会が開かれていないということを申し上げまして設置をして活用されているようですので、ぜひそのことも含めてお願いしたいと思えます。

次は、50ページです。その上から出ている秘書事務費です。秘書事務費の50ページのところの使用料及び賃借料で先ほど松田室長からこれについては、新聞等のクリップに伴う著作権の支払いだということなんですけれども、2万5,200円、去年を見ると1万6,972円なんですけれども、何かルールがあってそれで払うというような形になっているんでしょうか。一つ一つ新聞社に払うわけにいかないでしょうからね。

松田市長公室長

平成24年度はこちらのほうは公益財団法人日本複製権センターに支払いをしております、こちらが朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞、茨城新聞の6紙分を取りまとめて委託を受けております。この関係で、平成24年度はたしか年度の途中で加入をしました。25年度は丸々1年ということでございます。

算定なんですけれども、60円掛ける職員数、ですからこのときには400人でしたが、400という数字であと消費税ということで、2万5,200円ということで、使用料のほうを支払っております。

近藤委員

わかりました。ありがとうございます。ただ平成24年度の前半については払ってなかったということですよ。わかりました。今もう当然注意されているので、それは別に問題はありません。

52ページ、下から3段目、文書法制費がございまして。先ほどのご説明で顧問弁護士のところだったと思うんですけれども、委託料の法テラスから研修に来ていた弁護士の先生なんでしょう。研修に来ていただいて法律相談を週何回とかとちょっと聞き漏らしたんですが、もう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

石引人事行政課長

法テラスから来られているのは今年度26年度になりまして来ております。

近藤委員

失礼しました。26年度だそうですからそのうちまた聞きます。次は82ページ、選挙のところなんです。参議院議員選挙、その後県知事選、市長選がございまして、参議院議員選挙のところでお伺いいたします。この参議院、昨年7月21日ですか、行われたこの参議院議員選挙、期日前投票の当市における投票率と全体の投票者数に占める期日前投票の方、それから当日に投票される方のそのパーセンテージをお聞かせください。

石引人事行政課長

今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

近藤委員

もう1点なんですけれども、自分のことは置いておいて、私が行く投票所はそうなんです。土足で入れない投票所が2カ所ぐらいあったと思うんですけれども、25年度については同じような恐らく状況だったと思うんですが、やはり土足で入れるような形がいいだろうということですから進めてきたんですけど、1カ所か2カ所残っている、それについて25年3つ選挙がありましたけれども、ど

のような対応をされたのか、あるいはやはり難しくてできなかったのかお聞かせください。

石引人事行政課長

土足で入れない施設については、その施設の管理者と協議をしながらできるだけフリーで土足のまま入れるような形でお願いをしてきているところなんですけど、なかなかその了解が得られないという実態がございます。25年度の3回の選挙についても同様な形のまま進んできております。これからの選挙については、そういったフリーで上がれるような形にしたいと思っていますので、その辺は引き続き協議をしていきたいと思っております。

近藤委員

25年の選挙のときに土足で上がれなかった投票所というのは何カ所あって、具体的にどこどこですか。

石引人事行政課長

すみません。ちょっとそこを確認できませんので、後でご説明したいと思っております。

近藤委員

164ページ、前のページからなんですけれども、防災活動費でその164ページのところに備品購入費があります。その中にAEDトレーニングユニット8万6,100円というのがあります。これについては、このユニットというのを何台購入して平成25年度中にはどのように活用されていたのかお聞かせください。

中島危機管理室長

一つ購入しまして、いろいろなそういった講習会とか、あと今度また26年度にもやりますけれども、職員とかあとは消防団の方とかのそういったものに活用していきたいと思っております。

近藤委員

やはりAEDを普及させるというか、いざというときに使えるようにするためには、日ごろのなじみが必要だと思うんです。一般質問の中でも申し上げたんですけれども、講習受けている人も何年かたつと忘れてしまうんですよね。なので、ぜひ8万6,000円程度と言っていいかわかりませんが、このくらいのコストで取得できるのであれば複数台設置して、例えば学校なんかも巡回してやるとか、いろいろできると思いますので、そういうこともぜひお考えいただきたいと思っております。

次は、成果報告書のほうですが、21ページです。メール配信なんですけど、少しというか、25年度の末では前年に比べて4.6%増えて6,408人の登録者になったということです。それで、そのものによって登録者数というのは大分違うんですけれども、やはり災害情報が一番多いんですよ。5,699人ということで、それでせつかく情報を提供するわけですので、たしか私は全部いただいていると思うんですが、市民の方はこれについてどのように活用されているのか、有効に使っているものというようなお話があったりすることもあるかと思っております。せつかくいい情報を流していてもそれがうまく利用されていないと意味がありませんので、そういう検証をされているのであればお聞かせください。

永井情報政策課長

具体的に市民の方がどういうメール配信された情報を活用しているかどうかについては、具体的にはちょっと検証はしておりませんが、我々考えていることをちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

先ほど申されたように、登録者数、カテゴリー別に見ますと、災害情報、防犯情報、防災無線の順に登録者数が多く、市民の防犯、防災意識の高さがこのことからあらわされているというふうに考えております。どのように生かされているかということですが、防災情報や空き巣の情報については、タイムリーに正確な情報を配信することによりいろいろな混乱を避け、市民の安全・安心に役立っているというふうに考えております。また、緊急時には避難所開設情報などを配信することにより早急に避難を呼びかけることができているというようなことを感じております。

さらに、防犯情報、不審者情報や行方不明者情報を配信することにより犯罪に巻き込まれるケース

を事前に回避したり、行方不明者の情報提供を呼びかけて早期発見につながる事ができているというふうに考えております。

また、市からのお知らせやイベント情報、健康、子育て情報など市民がカテゴリーを選択し、関心がある情報をタイムリーに取得することができるというふうに認識しております。

近藤委員

今のご答弁はそのとおりだと思いますけれども、それはこちら側の思いですよ。実際に受け取っている方たちはどのようにどんな思いで実際にどんなふうに活用しているかということは把握されていないということですが、それはまずいのではないかと思います。やり方はいろいろあるかと思いますが、実際使われている方たちの思いなり、あるいは場合によっては意見もあるかもしれません。そういうのをぜひ酌み取って、その中身を充実させて、もちろん数も増やしていただきたいと思います。

最後なんですけど、いわゆる成果報告書の130ページと131ページ、被災者支援システムの構築ということで、情報政策課と危機管理室の事業のものであります。前にここの130ページの上から3段目のところにシステムの構築というのがあります。予算で88万円で25年度から28年度ずっととなっているんですけど、これは決算書の164ページの防災活動費なんですけれども、14番の使用料及び賃借料でこれはAEDのリース代とクラウド型システムということで先ほどご説明がございましたので、そこからするとこの88万円、これは予算ですけども、これは決算としてあがってきているのでしょうか。それはそうではなくてほかのところにこの金額があがってきたのでしょうか、お聞かせください。

中島危機管理室長

ここの中に入っております。使用料及び賃借料の中身に入っております。

近藤委員

わかりました。金額のことはわかりましたけれども、そもそもこの被災者支援システムの構築というのになっていて、それでこれを見ますと、平成22年の4月から地図情報を利用して情報の収集・発信機能を備えたクラウド型被災者支援システムの運営を開始したというふうになっていて、るるご説明があるんですけども、一言でこの被災者支援システムどういうものなのか、お聞かせをいただけますでしょうか。

出水田危機管理監

一言でちょっと話ができないんですけども、被災者支援システムは、そもそもは阪神大震災のときに西宮職員が構築されたものであります。それを総務省が取り上げて、オープンソースといたしまして、無料でそのシステムを使うようにしたものでございます。その中身は、被災者の例えば避難所にどういった人たちが今日被災しているかとか、それから物資関係だとか、いわゆる市役所が行う市民サービスをそのときにカバーできるような機能的なものでございます。それに龍ヶ崎市は防災科学研究所がこれのオープンソース、ただで無料で貸し出しているというか、提供しているツイートマップこれを一緒にかみ合わせてつくったものであります。それをなぜ入れたかといいますと、復旧というか、復興の段階で使うものだったんです。それだけではだめだろうということで、いわゆる初動対応のものをみんな入れたいと、これは全国で初めてであったんです。しかも非常に安いものでございます。これは今大規模災害が起きたわけではないので、今は訓練に使っていると、そしてそれをいざ使えるように現在平常時では、先ほど言ったようにどんどん防災施設とかそういう部分に出しながらトレーニングしている、そして今度訓練にもトレーニングして大規模震災が起こったときにこのITをうまく使っていった市民の救済を図っていくというものでございます。一言でなかったんですけども、そういうものでございます。

近藤委員

ありがとうございました。非常にこれは当市が先進的に取り組んでいるもので、他の自治体、団体もお手本にするようなそういうすばらしいものだというふうに私は認識しておりますので、この運用はさらに充実していくように祈っております。以上で私の質問を終わります。

山形委員長

ほかにありませんか。

鴻巣委員

すみません。一つですからすぐ終わりにします。68ページ、国際交流事業、これ106万ですか、昨年よりも10万以上結構増えていると思うので、こっち見させてもらったら成果報告書75ページに農業体験があって、93ページにも同じのがあったものですから、どんな順になっているのか、主な事業をちょっと教えてください。

宮川企画課長

国際交流協会の活動はどんなものを行っているかということでございます。国際交流協会、専門部会を置いておまして、文化交流会というのがまずございます。ここで国際交流バスツアーですとか日本語教室、これが一番活発な活動でございますけれども、日本語教室なんかを年に75回程度やっております。それから、ジュニア会議という部会もございまして、ここはジュニアですので学生さんが主なんですけれども、各国の大使館、25年度はドイツ大使館を訪問して公使と懇談をして世界の視野を広めた、そういった活動を行っております。

それから、外国人観光客誘致プロジェクトというものがございまして、ここは先ほど委員おっしゃいました外国人労働体験、横田農場さんのご協力をいただいて外国人の農業体験などを行っております。こういった活動でございます。

鴻巣委員

ありがとうございます。今の話だと一番主な事業が日本語教室ということだったんですけれどもこれ私まだわからないんですけども、どこでやって毎回どのぐらい集まっているのかとちょっとお伺いします。

宮川企画課長

日本語教室、25年度ですけれども、毎週木曜日、それから日曜日、週2回開催しております、年に75回でございます。場所は附属庁舎のミーティングスペースで平均的に受講者数を、延べでは566名の方が参加されておりますけれども、平均しますと木曜日は4人、日曜日は11人程度という結果が出ております。以上です。

鴻巣委員

それに結構お金を使っているということですか。これを毎回4人、10人人数ということですので、これは、市の税金とか補助金を使ってやるような案件かどうかということは、ちょっと私は個人的に疑問に感じています。国際交流協会、今会員はどのぐらいいて、ここ数年の会員数を教えてください。

宮川企画課長

国際交流協会は23年から協会となっております。震災関係で23年度は会費等も徴収しておりませんので、その名簿に記載されている人数ですと、67名、24年度から会費等をとっております、その会費を払っている方という形で申し上げますと56名、25年度は48名で、26年度今年度は64名という形でございます。

鴻巣委員

わかりました。これ交付金出しているわけですから、やはり会員を増やす努力もしてもらおうとかいろいろ例えばいろいろな協会、龍ヶ崎市にありますけれども、文化協会も体育協会もあるし、国際交流協会もそうでしょうけれども、やはりある程度会員をふやすような努力をしてもらったり、事務そのものも金を出している以上は、多少精査するべきだと思いますので、そのことだけ話ししておきたいと思います。

山形委員長

ほかにありませんか。別に質疑ないようなので、質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたしました。

本日の決算特別委員会は、この程度にとどめ、9月16日午前10時に決算特別委員会を再開し、健康福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。